第４章　主要農産物の生産の動向

１　稲作

（全国の主食用米の需要量は横ばいの見通し）

国は、行政による生産数量目標の配分を廃止した平成30年（2018年）産以降も、産地が主体的に需要に応じた生産・販売を判断できるよう、主食用米等の需給実績と見通しなどを公表しています。

全国の主食用米等の需要量は、近年必ずしも減少していないことや、直近の１人当たり消費量の実績、人口（推計値）、インバウンド需要量の動向及び精米歩留りの変動を考慮して、幅を持って設定されており、令和８/９年（令和８年（2026年）７月から令和９年（2027年）６月まで）の需要量は696～711万トンと、前年の同程度と見通されています。

図表4-1-1　全国の主食用米等の需給実績及び見通し

（単位：万トン）

区　　分		R3年	4	5	6	7(見通し)	8(見通し)
当年６月末民間在庫量	A	218	218	197	153	155	221～234
当年産主食用米等生産量	B	701	670	661	679	747	711
当年/翌年政府備蓄米供給量	C	－	－	－	36	23	－
当年/翌年主食用米等供給量	D=A+B+C	919	888	858	868	925	932～945
当年/翌年主食用米等需要量	E	702	691	705	713	691～704	696～711
翌年６月末民間在庫量	F=D-E	218	197	153	155	221～234	221～249

資料：農林水産省「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」
注：１）前年秋（11月頃）公表時点の実績及び見通し。
２）国内で生産された主食用米等の需給見通しであり、ＳＢＳ方式による輸入米は含まれない。
３）表の数値については、原数を四捨五入しており、計算値と内訳が一致しない場合がある。

（前年産に続き上昇傾向の相対取引価格）

米の相対取引価格は、全国的な需給環境により変動しており、平成27年（2015年）産以降は、全国的な主食用米の在庫量の改善が進んだことなどから上昇し、平成29年（2017年）産から令和元年（2019年）産までは、横ばいで推移しました。その後、令和２年（2020年）産から令和３年（2021年）産は、人口減少などによる米の需要量の減少に加え、コロナ禍による中食・外食向けの業務用米の需要低迷などの影響を受けて、価格は下落傾向で推移しましたが、令和４年（2022年）産から令和５年（2023年）産は、業務用需要の回復などから価格は上昇しました。令和６年（2024年）産は、令和６年（2024年）８月の南海トラフ地震臨時情報等による買い込み需要が発生したことから、流通段階から供給が追いつかない状況となり、全国的な米の品薄を背景に価格が急上昇し、令和７年（2025年）産においても令和８年（2026年）１月時点で上昇が続いています。

令和８年（2026年）１月までの全銘柄平均価格は、玄米60kg当たり３万6,451円で、前年産に比べ11,626円（46.8%）上昇しました。同じく北海道米[1]も、「ゆめぴりか」は３万7,347円で、前年産に比べ9,346円（33.4%）、「ななつぼし」は３万6,007円で、前年産に比べ9,004円（33.3%）、「きら397」は３万5,676円で、前年産に比べ9,378円（35.7%）とそれぞれ上昇しています。

[1] 道内の試験研究機関が開発した品種で、道内で生産されているお米。

図表4-1-2　米の相対取引価格の推移

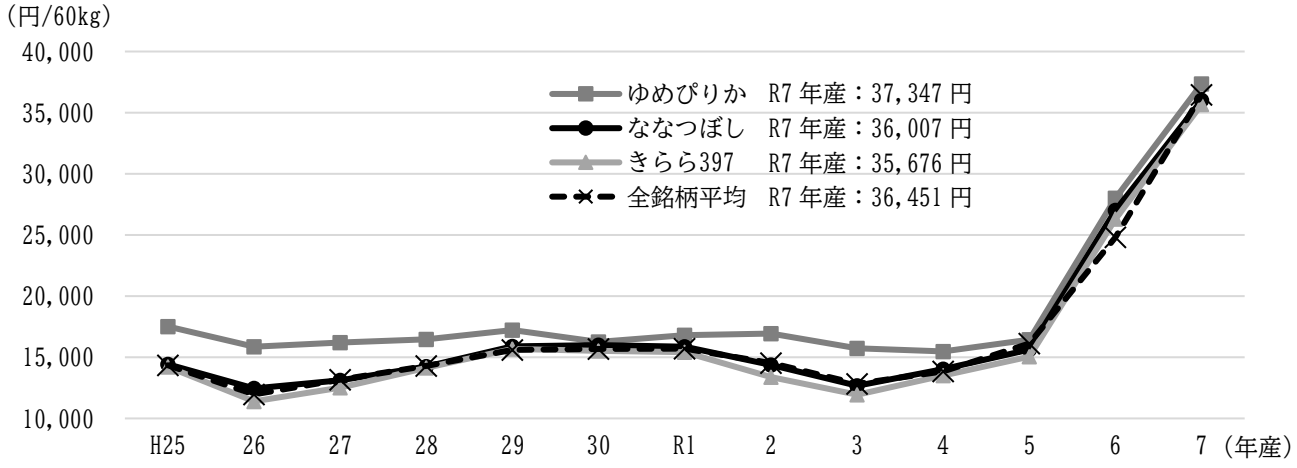

資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」
注：１）出荷業者と卸売業者等との間で決定された主食用の相対取引価格（運賃、包装代、消費税を含む１等米の価格）を加重平均したもの。
２）価格に含む消費税は、平成26年（2014年）３月以前は５％、平成26年（2014年）４月以降は８％、令和元年（2019年）10月以降は軽減税率の対象である米穀の品代等は８％、運賃等は10％で算定。
３）令和７年（2025年）産の価格は、出回り（令和７年（2025年）９月）から令和８年（2026年）１月までの平均価格。

（作況単収指数「98」となった作柄）

本道の水稲の作付面積は減少傾向で推移していましたが、米価の高騰の影響により主食用米の作付意欲が高まったことなどから、令和７年（2025年）産は10万700haで、前年に比べ5,700ha（6.0％）増加しました。

また、作況指数については、これまで過去30年のすう勢で算定された平年収量と比較した数値でしたが、生産現場の実感と乖離があるとの声により、令和７年（2025年）から、前年産までの５か年中最高、最低を除く３年平均の10アール当たり収量と比較した作況単収指数に変更され、令和７年（2025年）産は98となりました。

図表4-1-3　水稲（子実用）生産の推移（北海道）

（単位：千ha、千トン）

区　分		H22年産	27	R2	3	4	5	6	7
作付面積		114.6	107.8	102.3	96.1	93.6	93.3	95.0	100.7
	うち主食用	112.4	100.1	95.3	88.4	82.5	82.2	83.7	90.4
収 穫 量		601.7	602.6	594.4	573.7	553.2	540.2	562.4	578.0
	うち主食用	590.1	559.6	553.7	503.9	464.5	456.2	470.4	496.3
作況単収指数		(98)	(104)	(106)	107	103	100	101	98

資料：農林水産省「作物統計」
注：１）令和３年（2021年）産以降は生産者が使用しているふるい目ベース（1.90mm）で選別された玄米の重量。
２）「作況単収指数」とは、生産者が使用しているふるい目幅ベース（1.90mm）で算出した10アール当たり収量の前年産までの５か年中３年平均（最高、最低除く）に対する 10アール当たり収量の比率。
３）令和２年（2020年）産以前は「作況指数」で算出。

（オール北海道で需要に応じた米生産を推進）

稲作経営の安定化を図るためには、主食用米はもとより、酒造好適米や加工用米、輸出用米等、実需者からの多様なニーズに的確に応え、需給と価格の安定が重要です。このため、道及び地域の農業再生協議会が主体となり、「主食用米等の需給見通し」、「産地の作付意向」、「集荷団体等の販売計画」、「北海道米の民間在庫量」などを踏まえた「生産の目安」を設定するなど、全道の生産者、農業関係機関・団体、集荷業者、行政等の「米関係者」が一体となりオール北海道で需要に応じた米生産を推進しています。

令和７年（2025年）は政府備蓄米の買い戻し条件付き売り渡しが行われ、買い戻しとなった場合に、北海道米の安定供給への影響が懸念されたことから、本制度になって初となる、「生産の目安」の追加設定を行いました。

図表 4-1-4　本道の生産の目安

区　分	数　量（t）					面　積（ha）				
	水稲全体	主食用	酒造好適米	加工用	その他	水稲全体	主食用	酒造好適米	加工用	その他
R3年産	581,785	527,639	－	31,619	22,528	105,769	95,881	－	5,762	4,126
4	570,204	463,196	－	36,207	70,801	103,476	83,995	－	6,580	12,901
5	573,700	458,602	－	43,741	71,358	103,261	82,482	－	7,882	12,896
6	584,837	475,900	－	38,179	70,758	103,253	83,932	－	6,716	12,605
7	603,032	514,141	－	39,262	66,770	105,718	90,054	－	6,830	11,833
8	631,354	520,737	3,360	47,451	59,806	108,799	89,644	583	8,164	10,409

資料：北海道農業再生協議会水田部会「生産の目安」
注：１）「その他」は非主食用米のうち、新規需要米と備蓄米の合計。
２）令和７年（2025年）産については、主食用のみ追加設定をしたため、水稲全体と用途別の合計値は一致しない。
３）酒造好適米については、令和８年（2026年）産から設定。令和７年（2025年）産までは主食用に含む。

また、本道においては、水稲の生産力の維持・確保を図るため、主食用米のほか、酒造好適米や加工用米（冷凍炒飯等の加工米飯や米菓等の原料米）、新規需要米（米粉用米や飼料用米、発酵粗飼料（ＷＣＳ）用稲、輸出用など新市場開拓用米）の生産を推進しています。

令和７年（2025年）産の主食用米の作付面積は９万400haで、前年産に比べ6,700ha（8.0%）増加しましたが、非主食用米の作付面積は１万5,657haで、前年産に比べ1,598ha（9.3%）減少しました。

図表4-1-5　水稲水田の作付状況の推移（北海道）

（単位：ha）

区　分	主食用米	非主食用米						備蓄米	水稲作付面　積
		加工用米	新規需要米				小計		
			米粉用米	飼料用米	ＷＣＳ用　稲	新市場開拓用米			
R3年産	88,400	6,178	72	6,513	620	1,066	14,449	387	103,236
4	82,500	6,804	92	7,094	900	1,359	16,249	2,707	101,456
5	82,200	6,920	143	6,788	1,594	1,974	17,419	2,089	101,708
6	83,700	6,800	153	5,303	2,484	2,515	17,255	1,814	102,769
7	90,400	8,103	93	2,305	3,042	2,114	15,657	0	106,057

資料：農林水産省「水田における作付状況」
注：主食用米には酒造好適米を含む。

（多様なニーズに対応した米づくりを推進）

道内では、高品質な北海道米の安定生産を推進するため、令和８年（2026年）３月に改正した「北海道水稲優良品種作付指標」を踏まえ、品種特性に応じた適地適作を基本に、様々な用途に対応した品種が作付けされています。

こうした取組により、主食用米の「ななつぼし」や「ゆめぴりか」、「ふっくりんこ」は、全国的にも良食味米として高い評価を受けており、一般財団法人日本穀物検定協会による令和７年（2025年）産米の食味ランキングでは、「ななつぼし」が16年連続、「ゆめぴりか」が15年連続で最高ランクである「特Ａ」を獲得しています。

図表 4-1-6　北海道米の食味ランキング

品　　種	H22年産	27	R2	3	4	5	6	7
ななつぼし	特Ａ	特Ａ	特Ａ	特Ａ	特Ａ	特Ａ	特Ａ	特Ａ
ゆめぴりか	（特Ａ）	特Ａ	特Ａ	特Ａ	特Ａ	特Ａ	特Ａ	特Ａ
ふっくりんこ	－	特Ａ	特Ａ	特Ａ	特Ａ	Ａ’	Ａ	Ａ

資料：(一財)日本穀物検定協会「食味ランキング」
注：（　）は参考品種としての食味試験結果。

また、直播適性に優れ、業務用需要も期待できる「えみまる」を始め、中食や外食等の業務用に適した「そらきらり」、加工米飯用に適した「大地の星」、酒造好適米の「吟風」や「彗星」、「きたしずく」、もち品種の「はくちょうもち」や「きたゆきもち」、「風の子もち」、飼料用に適した「そらゆたか」等が作付けされています。

さらに、経営規模の拡大や担い手の高齢化などによる労働力不足が進行する中、ＩＣＴの活用や水田の大区画化、地下かんがいシステムの整備と組み合わせた直播栽培の導入など、省力化の取組が進められています。

図表4-1-7　直播栽培面積の推移（北海道）

（単位：ha）

区　分	H17	22	27	R2	3	4	5	6
乾田直播	77	355	921	1,387	1,750	2,275	3,298	4,547
湛水直播	132	490	985	1,193	1,246	1,459	1,599	1,724
計	209	845	1,906	2,580	2,996	3,734	4,897	6,270

資料：北海道農政部調べ

（新たな需要として期待される酒造好適米と米粉用米）

道産の酒造好適米は、全国的に酒蔵が減少する中、近年、道内の酒蔵や製造所数は増加していること、また、品質の良さから道外酒蔵からの評価も高く、需要はますます高まっています。

また、米粉は、古くから米菓や和菓子等に使われている一方、パンやケーキ、麺類等の新たな用途への利用が拡大しているほか、最近では、グルテンフリー等の食スタイルが注目されるなど、北海道米の新たな需要として期待されています。

図表4-1-8　日本酒の酒蔵数（製造所数）と酒造好適米作付面積の推移（北海道）

区　　分	H22年	27	R2	3	4	5	6	7
酒蔵数（製造所数）	11(11)	11(11)	13(14)	14(16)	14(16)	14(16)	14(16)	16(17)
酒造好適米作付面積（ha）	216	299	468	314	350	423	472	－

資料：北海道農政部調べ
注：一部酒蔵では複数の製造所を運営している。

図表4-1-9　米粉用米の生産量・需要量の推移（全国）

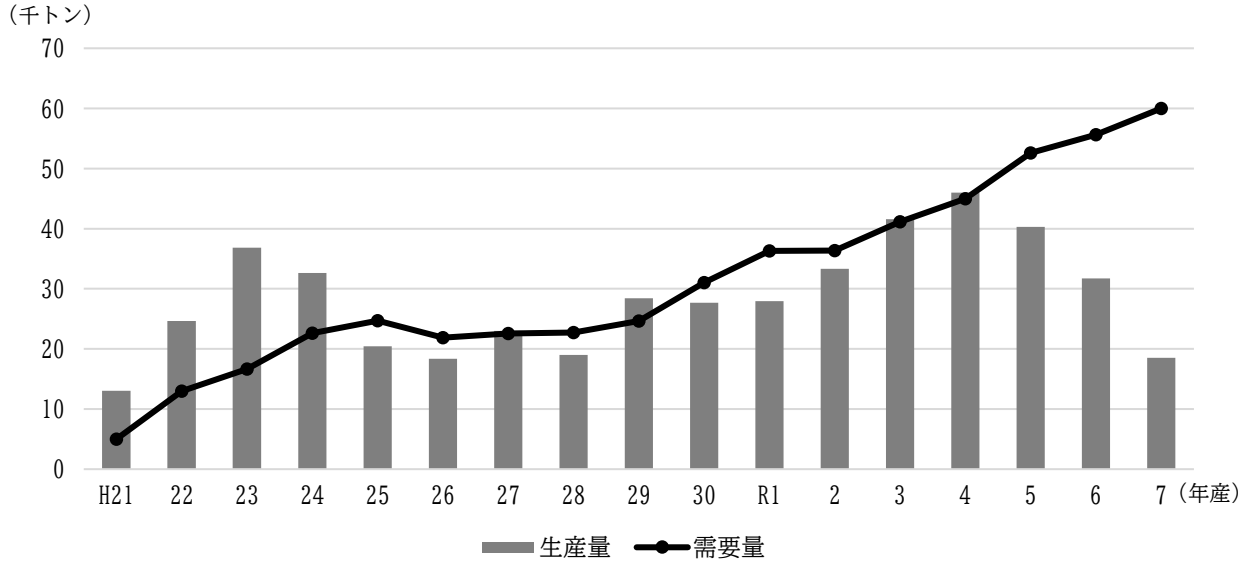

資料：農林水産省調べ
注：生産量は新規需要米生産出荷数量の数値。ただし、平成21年度（2009年度）の生産量は計画数量、令和７年度（2025年度）の生産量は新規需要米の生産数量見込みの数値。需要量は需要者からの聞き取り。

～ 学校給食を通じた米粉の利用推進 ～

道では、水稲生産力の維持・確保に向けて、多様なニーズに応じた北海道米の生産を推進しており、近年、アレルギー対応や調理の利便性の観点から、学校給食現場でも注目されている「米粉」について、学校給食での利用拡大を図ることを目的に、令和７年度（2025年度)、「多様な北海道米産地づくり事業」の一環として、学校給食用の米粉を使用したレシピ３品を開発し、北海道帯広聾学校の学校給食でそのメニューを提供しました。生徒からは「いつもの給食よりおいしい」、給食を調理した調理員からは「とろみづけに手間がかからない」といった声をいただくなど、今後の学校給食での利用拡大に期待できる内容となりました。

また、学校給食での提供に先立ち、栄養教諭・学校栄養職員・栄養士を対象とした、「米粉セミナー」を札幌で開催し、現地、オンライン含め全道から46名の方にご参加いただきました。水稲生産者・栄養教諭による講演、和食料理人による本事業で開発した米粉活用レシピ３品の実演・試食を行い、セミナーの参加者からは、「米粉を使った料理の世界が広がっていく感じがした」、「米粉やお米について学ぶとても良い機会になりました」などといった感想があり、大変有意義なセミナーとなりました。

次年度以降も米粉の利用拡大につながるよう、様々な取組を進めていくこととしています。

【米粉セミナー】

米粉レシピの実演

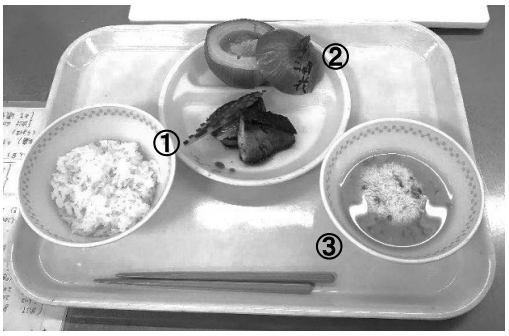

○開発メニュー
【主菜】①鰤の照り焼き
【副菜】②北海道野菜の煮物
【汁物】③とろろ昆布 生海苔 豆腐の味噌汁
※米粉は下処理ととろみづけに使用

【帯広聾学校】

給食風景

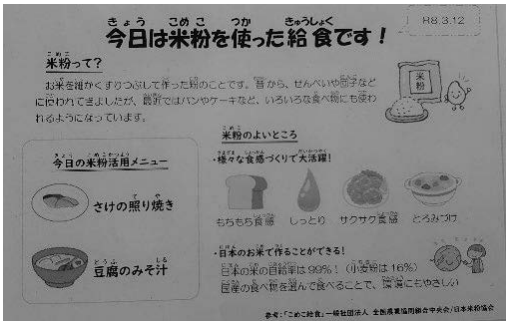

米粉給食のお知らせ

２　畑作

（1）畑作物の作付動向

（豆類の作付面積が増加傾向）

本道における近年の主要４作物（麦類、豆類、馬鈴しょ、てん菜）の作付面積の推移を品目別で見ると、てん菜は他作物への転換などによる減少が続いている一方、麦類、馬鈴しょについては、横ばいで推移しています。豆類については、大豆の作付面積が増加傾向にあります。

図表4-2-1　主要４作物の作付面積の推移（北海道）

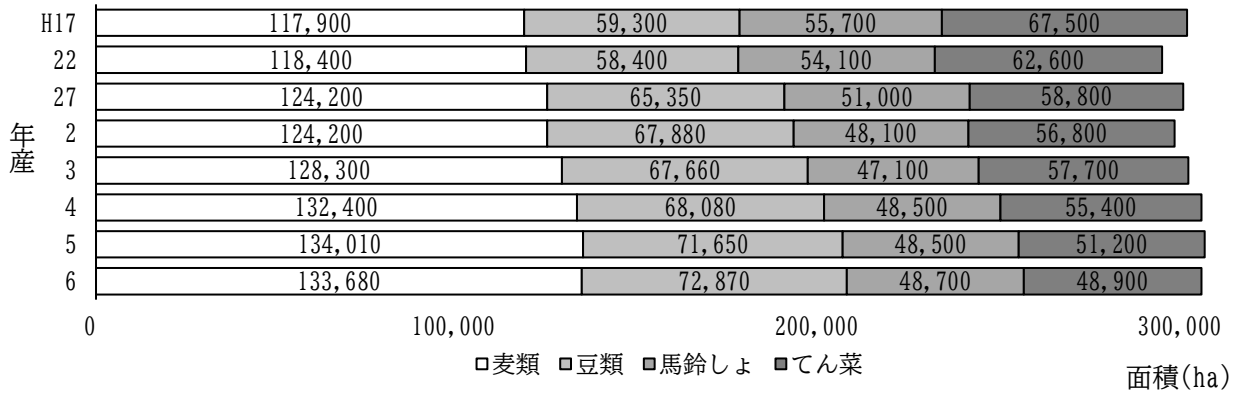

資料：農林水産省「作物統計」

（指標面積設定による計画的な生産を推進）

本道では、需給動向を踏まえた畑作物の安定供給を目的として、農業団体が主要な畑作物について「畑作物作付指標面積」を設定し、計画的な作付・生産を推進しています。

指標面積は、持続可能な畑作農業の確立に向けて、適正な輪作体系の確立、需要動向を踏まえた計画生産、各種農業制度の堅持の三つの観点から設定されています。

図表4-2-2　主要４作物の指標面積の推移（北海道）

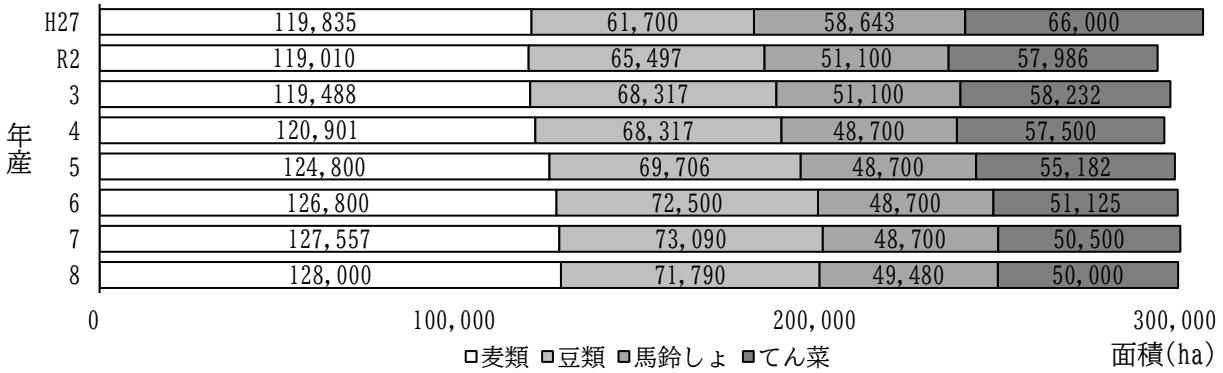

資料：北海道農業協同組合中央会「畑作物作付指標面積」

（2）小麦

（国内需要は横ばいで推移）

国内消費に仕向けられている小麦は、近年、630万トンから650万トン程度で推移しており、このうち530万トン程度が、政府が国内産食糧用小麦の流通量などを踏まえ、国家貿易により米国やカナダ、豪州から計画的に輸入されています。

令和６年度（2024年度）の小麦の自給率は16％で、近年はほぼ横ばいで推移しています。

図表4-2-3　小麦の需給動向（全国）

（単位：千トン）

区　　分		H17年度	22	27	R2	3	4	5	6（概算値）
国内生産量		875	571	1,004	949	1,097	994	1,094	1,029
輸　入　量		5,292	5,473	5,660	5,521	5,375	5,512	5,104	5,331
国内消費仕向量		6,213	6,384	6,583	6,412	6,421	6,469	6,312	6,502
	うち粗食料	5,198	5,366	5,227	5,085	5,136	5,070	4,944	5,124
	うち加工用	357	324	269	275	262	282	242	263
	うちその他	658	694	1,029	1,061	1,014	1,117	1,126	1,115
純食料(kg/1人･1年)		31.7	32.7	32.8	31.8	31.6	31.7	31.0	32.3
自 給 率 （%）		14	9	15	15	17	15	17	16

資料：農林水産省「食料需給表」
注：１）粗食料は、国内消費仕向量から加工用とその他を差し引いた数量。
　　２）加工用は醤油、でん粉用等。
　　３）その他は種子用、飼料用、純旅客用及び減耗量。

（畑作地域の作付面積割合が増加）

本道の小麦の作付面積は、令和２年（2020年）産から増加傾向で推移しており、令和７年（2025年）産は前年よりも1,400ha（1.1％）増加し、13万3,400haとなりました。

地域別では、畑作地域の十勝及びオホーツク管内で全道の57.4％を占めているほか、空知及び上川管内で28.1％となっており、畑作地域の作付面積割合が増加しました。

図表4-2-4　総合振興局･振興局別小麦作付面積の推移（北海道）

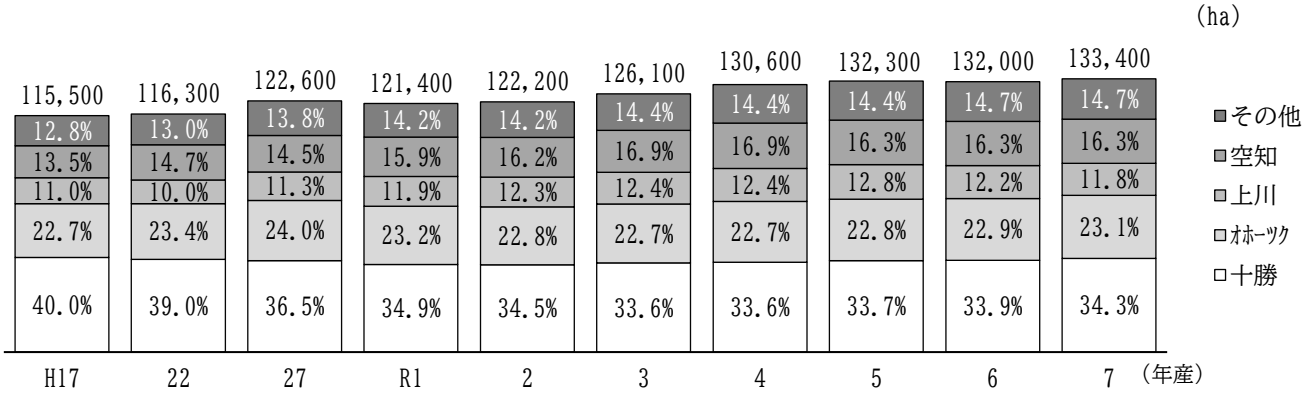

資料：農林水産省「作物統計」

（水田地域における生産性の向上が課題）

本道の小麦の単収は、天候の影響による年次変動が大きく、実需者からは、品質はもとより、収量の安定化が求められています。また、道内では小麦の約４分の１が田で作付けされていますが、畑に比べて単収が低く、ほ場の排水対策や適期輪作の徹底など、水田地域における生産性の向上が課題となっています。

図表4-2-5　小麦の田畑別作付面積及び単収の推移（北海道）

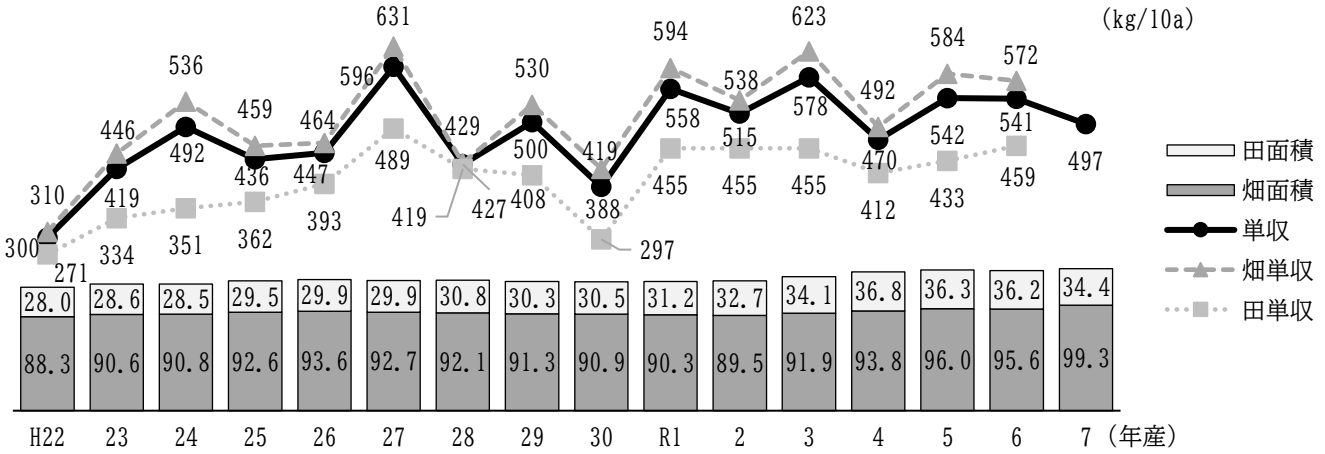

資料：農林水産省「作物統計」

（品種間で需要が異なる道産小麦）

国内産の小麦は、需要に応じた生産を計画的に推進するため、収穫の前年（播種前）に農業者と製粉企業などの実需者との間で取引数量や価格について契約（播種前契約）を締結し、その契約に基づいて取引が行われます。契約の形態は、農業者団体等が実需者団体に提示した販売予定数量のうち３割から４割について行う入札取引と、入札で形成された価格を基本として残りの６割から７割に行う相対取引があります。

道産小麦においては、令和８年（2026年）産の入札では、日本めん用品種の「きたほなみ」は申込倍率が1.6倍、パン・中華麺用品種の「ゆめちから」は1.4倍となりましたが、コロナ禍以降需要が減退している「春よ恋」は0.7倍となるなど、一部の品種において購入希望数量が販売予定数量を下回る状況が続いています。なお、加工適性において実需者からの評価に乏しい「はるきらり」については、令和８年（2026年）３月に優良品種となった「春紬（はるつむぎ）」に置き換えることとしており、今後、置き換えに向けて「春紬」の種子を増殖する予定です。

図表4-2-6　令和８年（2026年）産民間流通麦の入札における落札決定状況（北海道分）

（単位：円/トン、トン）

区分	基準価格（税抜）①	指標価格（落札価格）（税抜）②	対比 ②／①	上場数量 ③	申込数量 ④	落札数量	申込倍率 ④／③
きたほなみ	54,001	59,205	109.6%	134,670	210,610	134,670	1.6
ゆめちから	53,134	57,038	107.3%	39,370	53,220	36,820	1.4
春よ恋	61,091	55,219	90.4%	13,640	9,340	9,220	0.7
はるきらり	48,295	43,466	90.0%	1,320	870	870	0.7

資料：(一社)全国米麦改良協会

（安定した生産と供給が求められる道産小麦）

道産小麦は、消費者の安全志向や農業者と実需者が一体となった地産地消の取組などから、道内では、学校給食を始め大手食品メーカーや外食チェーンなどで、パンやうどん、ラーメン、ぎょうざなど、幅広い用途で使用されています。また、令和２年（2020年）２月に本道で初めて菓子用として優良品種に認定された「北見95号」の普及によって、道産小麦の更なる需要の拡大が期待されています。

世界的な食料需要の増加や、気候変動による異常気象の頻発化などを背景に、食料の安定供給への懸念が高まる中、国内需要の８割以上を海外に依存している小麦については、生産拡大や品質の向上を図り、安定的な供給体制を整備していくことが求められています。

このため道内では、実需者のニーズに応じた品種の選定や、基本技術の励行、先進的な農業技術の導入のほか、適切な収穫・乾燥・調製などによる収量と品質の向上を図る取組や、不作時にも安定供給するためのストックセンターの整備など、産地と実需が連携したサプライチェーンの確保に向けた取組が進められています。

(3) 豆類

ア　大豆

（国内消費の１割未満で推移する国産大豆）

国内消費に仕向けられている大豆は、近年、350万トン程度で推移しています。そのうち、国産大豆は、令和６年度（2024年度）で25万2,000トンと、国内で消費される大豆の１割未満となっていますが、実需者から味の良さなど品質面が評価され、豆腐や納豆、煮豆などの粗食料のほか、みそ・しょうゆ原料用などの加工用に仕向けられています。

図表4-2-7　大豆の需給動向（全国）

（単位：千トン）

区　　分		H17年度	22	27	R2	3	4	5	6 (概算値)
国内生産量		225	223	243	219	247	243	261	252
輸　入　量		4,181	3,456	3,243	3,139	3,224	3,704	3,071	3,093
国内消費仕向量		4,348	3,642	3,380	3,498	3,564	3,895	3,562	3,589
	うち粗食料	871	810	794	888	841	841	865	879
	うち加工用	3,261	2,639	2,413	2,455	2,571	2,890	2,546	2,557
	うちその他	216	193	173	155	152	163	151	153
純食料(kg/1人･1年)		6.8	6.3	6.2	7.0	6.7	6.7	7.0	7.1
自 給 率　(%)		5	6	7	6	7	6	7	7

資料：農林水産省「食料需給表」
注：１）粗食料は、国内消費仕向量から加工用、その他を差し引いた数量。
　　２）加工用は製油及びみそ・しょうゆ用。
　　３）その他は種子用、飼料用、純旅客用及び減耗量。

（増加傾向が続く作付面積）

本道において、大豆は畑作農業の輪作体系を構成する基幹作物であるとともに、水田を活用した戦略作物としても重要な位置付けにあり、その作付面積は、年により多少の増減があるものの、近年は増加傾向で推移しています。

図表4-2-8　大豆の作付面積、単収及び収穫量の推移

（単位：ha、kg/10a、トン）

区　　分		H17年	22	27	R2	3	4	5	6	7
全国	面　　積	134,000	137,700	142,000	141,700	146,200	151,600	154,700	153,900	144,100
	10a当たり収量	169	162	171	154	169	160	169	164	181
	収　穫　量	226,400	222,500	243,100	218,900	246,500	242,800	260,800	252,400	261,200
北海道	面　　積	21,100	24,400	33,900	38,900	42,000	43,200	45,300	46,800	46,800
	10a当たり収量	248	237	253	239	251	252	255	283	291
	収　穫　量	52,400	57,800	85,900	93,000	105,400	108,900	115,600	132,400	136,200

資料：農林水産省「作物統計」

（取引価格は下落）

道産大豆の取引価格は、国内の生産状況や輸入大豆の価格などにより変動し、近年、堅調な需要によって安定した価格で推移していましたが、令和６年（2024年）産は、豆腐原料用の大粒「とよまさり」で、過年度産の在庫消化が進むまで国産の調達に慎重な動きが続いたことから、60kg当たり8,151円と、前年産に比べ60kg当たり144円（1.7%）下落しました。

また、全国の全銘柄平均でも60kg当たり8,066円となり、前年産に比べ60kg当たり327円（3.9%）下落しました。

図表4-2-9　大豆取引価格の推移

（単位：円／60kg）

区分		H17年	22	27	R2	3	4	5	6
北海道	大粒とよまさり	8,187	6,548	10,028	11,079	10,621	9,916	8,295	8,151
	小粒スズマル	7,159	8,210	10,173	10,003	8,656	8,574	9,326	8,455
	全銘柄平均	8,019	6,823	9,760	10,905	9,847	9,701	8,513	8,188
全国	全銘柄平均	6,931	6,829	10,035	11,295	9,709	9,474	8,393	8,066

資料：(公財)日本特産農産物協会「大豆入札取引の結果」

（求められる安定供給と品質向上）

中国では旺盛な需要が続いている一方で、主産地である南米では干ばつによる生育や収穫量への影響が懸念されており、現在の国際相場は令和２年（2020年）以前と比較すると高い水準にあり、国内生産量の約５割を占める道産大豆の安定供給に期待が寄せられています。

また、実需者からは、道産大豆に対して食品加工原料（豆腐や納豆、煮豆用などの原料）として量、質ともに安定した供給が強く求められていることから、道内では、実需者との契約栽培を進め、安定的な需要を確保するとともに、ほ場の排水対策の計画的な実施、土壌診断による適正施肥の推進と病害虫の適期防除、適期収穫や適切な乾燥調製などにより、生産性と品質の向上を図る取組が進められています。

イ　小豆・いんげん

（高温の影響と新品種の普及）

国内生産量の約９割を占めている本道の小豆は、コロナ禍における需要の減少により価格が下落し、令和３年（2021年）産は作付面積が２万haを割り込みましたが、令和７年（2025年）産は２万1,300haと、コロナ禍前の水準まで回復しつつあります。

また、単収は、天候の影響による年次変動が大きく、令和７年（2025年）産は206kgで、夏期の高温の影響から、前年産に比べ12kg(5.5%)減少しました。

安定生産を進めていくために、コンバイン収穫適性の高い「きたいろは」や、耐倒伏性・土壌病害（茎疫病・落葉病）抵抗性に優れた「きたひまり」といった新品種を普及しています。

本道のいんげんは、国内生産量の約９割を占めているものの、豆類の中でも栽培に手間が掛かることに加え、開花期の高温や収穫時期の降雨などによる単収や品質の低下が影響し、近年、作付面積は減少傾向にあります。こうした中、令和７年（2025年）産の作付面積は5,290haで、前年産に比べ20ha（0.4%）増加とほぼ横ばいとなりました。

いんげんのうち、煮豆に使われる金時について、令和３年(2021年)に優良品種に認定された収量性

と耐倒伏性に優れている新品種「秋晴れ」の普及、拡大を進めています。

図表4-2-10　小豆・いんげんの作付面積、単収及び収穫量の推移（北海道）

（単位：ha、kg/10a、トン）

区　　分		H17年	22	27	R2	3	4	5	6	7
小豆	面　　積	28,200	23,200	21,900	22,100	19,000	19,100	20,900	20,800	21,300
	10a当たり収量	247	210	272	220	206	206	139	218	206
	収　穫　量	69,600	48,700	59,500	48,600	39,100	39,300	29,100	45,300	43,900
いんげん	面　　積	10,000	10,800	9,550	6,880	6,660	5,780	5,450	5,270	5,290
	10a当たり収量	246	192	260	68	103	140	90	102	98
	収　穫　量	24,600	20,700	24,800	4,680	6,860	8,090	4,910	5,380	5,180

資料：農林水産省「作物統計」

（減少傾向にある豆類の輸入量）

小豆やいんげんなどの豆類は、関税割当制度の下で輸入されています。豆類の輸入量は、国内産の供給量により増減しており、令和７年（2025年）は６万5,342トンで、前年に比べ1,549トン（2.3%）減少しています。

また、関税割当制度の適用を受けない加糖あんの輸入量は令和４年（2022年）に加工食品の原料原産地表示制度が完全施行されたことなどにより減少、その後は横ばいで、令和７年（2025年）は４万644トンとなりました。

図表4-2-11　小豆・いんげん及び加糖あんの輸入量の推移

（単位：トン）

区　分	H17年	22	27	R2	3	4	5	6	7
小　　豆	20,744	18,885	20,359	25,517	22,676	29,857	28,933	25,207	23,493
いんげん	16,552	11,786	11,857	12,618	12,030	12,496	12,257	10,400	10,538
豆類合計	85,030	73,244	70,020	75,552	66,125	77,553	69,937	66,891	65,342
加糖あん	93,200	74,599	66,335	60,732	55,591	45,347	39,617	40,597	40,644

資料：財務省「貿易統計」、（公財）日本豆類協会「雑豆に関する資料」

注：豆類合計は、小豆、いんげん、ささげ属等のその他の豆、ささげ、えん豆、そら豆、竹小豆、き豆及びその他の豆であり、関税割当制度の適用外のひよこ豆及びひら豆を除く。

（安定した需要の確保）

道産の小豆やいんげんは、良質でブランド力も高く、和菓子店や煮豆、製あんメーカー等の実需者から堅調な需要がありましたが、不作を契機とした国産品の価格高騰や土産需要の減少により長期的には需要は減少傾向にあります。

これらに対して、継続的に供給可能な生産・流通体制を確立し、実需者へ安定供給を行うことで道産の豆類への信頼を深め、消費拡大へつなげていくことが必要です。

気候変動や作付面積の減少から供給不足となり、令和元年（2019年）産や令和５年（2023年）産の販売価格が高騰して失われた需要も多く存在したことから、道内では、複数年契約など安定的な取引の確保とともに、ほ場の排水対策の計画的な実施や適期収穫など基本技術の徹底、機械収穫適性の高い新品種や省力栽培技術の普及、スマート農業技術の導入などによる品質と生産性の一層の向上を図る取組が進められています。

～ 令和７年度（第64回）農林水産祭「実りのフェスティバル」で豆類をＰＲ ～

農林水産業と食に対する理解の増進と農林水産物の消費拡大を目的として、全国の都道府県が農畜産物や特産品をＰＲする農林水産祭「実りのフェスティバル」（農林水産省などが主催）に北海道ブースを出展し、①道産豆類のＰＲ、②てん菜及びてん菜糖・馬鈴しょ新品種「ゆめいころ」のＰＲ、③YES!clean小豆おしるこ、ぜんざいの試食・販売、④ローストビーフの試食、⑤牛乳・ソフトクリームの販売を行いました。

豆類については、株式会社丸勝（帯広市）の出店協力を得て、５種類の豆（小豆、いんげん、大豆、黒大豆及び虎豆）を升のすくい取りで販売しながら、北海道の生産状況などを消費者に伝えることができました。

小豆やいんげんを使ったレシピ集を手にした来場者からは、「こんな簡単に豆料理ができるのは知らなかった」、「自宅で豆を炊いてみたい」といった今後の豆類の購入につながる声が寄せられました。

また、購入者からの様々な質問に職員が、昨今の高温によって花が実になる前に落ちてしまうことや、人手不足によって収穫に手間のかかるいんげんの作付けが減っていることなど産地の状況を交えて一つ一つ丁寧に回答することで、豆類の生産状況に関する理解醸成を図りました。

「実りのフェスティバル」には２日間で約２万5,000人が来場し、当ブースでは合計375kgの豆類を販売するとともに、700部以上のレシピ集を配布しました。

今後も消費拡大に向けた取組を通じて、北海道が全国の収穫量の９割以上を占める小豆やいんげんの生産の姿を消費者に知っていただくことにより、消費者と食・農とのつながりを深めていきます。

（4）馬鈴しょ・馬鈴しょでん粉
（需要は横ばいで推移）

国内消費に仕向けられている馬鈴しょは、近年、320万トンから350万トン程度で推移しており、令和６年度（2024年度）は349万5,000トンで、前年度に比べ２万4,000トン（0.7%）増加し、国民１人当たり純食料は17.0kgとなっています。

また、近年、冷凍加工品などが生いも換算で120万トン程度輸入されており、自給率は約７割で推移しています。

図表4-2-12　馬鈴しょ需給の推移（全国）

（単位：千トン、kg、%）

区　分	H17年度	22	27	R2	3	4	5	6（概算値）
国内消費仕向量	3,558	3,247	3,377	3,248	3,251	3,527	3,471	3,495
うち輸入	807	959	978	1,052	1,088	1,257	1,116	1,204
粗食料	2,106	2,099	2,222	2,222	2,200	2,401	2,291	2,341
１人当たり純食料	14.8	14.8	15.7	15.9	15.8	17.3	16.6	17.0
自給率	77	71	71	68	67	64	68	66

資料：農林水産省「食料需給表」

令和６年（2024年）産の道産馬鈴しょの供給量は187万トンで、用途別仕向量では、生食用は22万2,000トン、加工食品用は53万トン、でん粉原料用は72万2,000トンと、前年に比べいずれも減少しています。

用途別仕向量の割合は、でん粉原料用が最も多く38.6%、次いで加工食品用が28.3%、生食用が11.9%となっています。

図表4-2-13　北海道産馬鈴しょの用途別仕向量の推移（北海道）

（単位：千トン、%）

区　分	H17年度	22	27	R2	3	4	5	6（概算値）
生食用	321 (14.9)	261 (14.9)	267 (14.0)	212 (12.2)	190 (11.3)	225 (12.4)	227 (11.8)	222 (11.9)
加工食品用	437 (20.3)	372 (21.2)	522 (27.4)	506 (29.2)	459 (27.2)	491 (27.0)	543 (28.3)	530 (28.3)
でん粉用	1,058 (49.2)	745 (42.5)	836 (43.8)	735 (42.4)	706 (41.9)	727 (40.0)	739 (38.6)	722 (38.6)
種子用	136 (6.3)	129 (7.4)	121 (6.3)	107 (6.2)	106 (6.3)	105 (5.8)	116 (6.1)	113 (6.0)
減耗・その他	198 (9.2)	245 (14.0)	162 (8.5)	172 (9.9)	225 (13.3)	271 (14.9)	291 (15.2)	283 (15.1)
計	2,150 (100)	1,753 (100)	1,907 (100)	1,732 (100)	1,686 (100)	1,686 (100)	1,916 (100)	1,870 (100)

資料：北海道農政部調べ
注：１）（　）内は、全体に占める割合。
　　２）仕向量及び構成比は、四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

また、令和６でん粉年度（令和６年（2024 年）10 月から７年（2025 年）９月まで）の馬鈴しょでん粉の生産量は 15 万 7,000 トンで、前年度に比べ 9,000 トン（6.1%）増加しました。

馬鈴しょでん粉の用途別販売数量は、糖化用、化工でん粉用及び水産練り製品用などの国内産いもでん粉交付金対象の用途が９万1,000トンで、片栗粉などの交付金対象外の用途は６万2,000トンとなっています。

図表4-2-14　馬鈴しょでん粉需給の推移（全国）

（単位：千トン）

区分		H17年度	22	27	R2	3	4	5	6
供給	前期繰越	58	10	37	25	34	17	5	4
	出回量(生産量)	231	160	188	164	150	153	148	157
	計	289	170	225	189	184	170	154	161
需要	交付金対象	145	68	118	91	103	99	88	91
	その他	88	105	75	68	65	65	60	62
	計	233	173	193	159	168	164	149	153
次期繰越		57	▲ 3	32	31	16	6	5	8

資料：農林水産省「でん粉の需給見通し」
注：１）年度はでん粉年度（当年10月から翌年９月まで）。
２）平成17でん粉年度の「交付金対象」は、抱き合わせ制度における国内産いもでん粉数量を記載。
３）平成22でん粉年度は、平成23年度産を前倒しで供給しているため、次期繰越はマイナスとなっている。
４）表の数値については、原数を四捨五入しており、計算値と内訳が一致しない場合がある。

平成19年（2007年）産から導入されている国のでん粉の価格調整制度は、コーンスターチ等と国内産馬鈴しょでん粉との内外コスト格差を是正するため、コーンスターチ用輸入とうもろこし等から徴収した調整金を主な財源として、生産者及び製造事業者に交付する仕組みとなっています。

でん粉原料用馬鈴しょの取引価格は、農業者と製造事業者の間で決めた比率に基づき、製品の販売価格を分配することにより形成されますが、取引価格だけでは生産コストをまかなうことができないため、農業者には畑作物の直接支払交付金が、製造事業者には国内産いもでん粉交付金が交付され、内外コスト格差が調整されています。

図表4-2-15　でん粉の価格調整制度

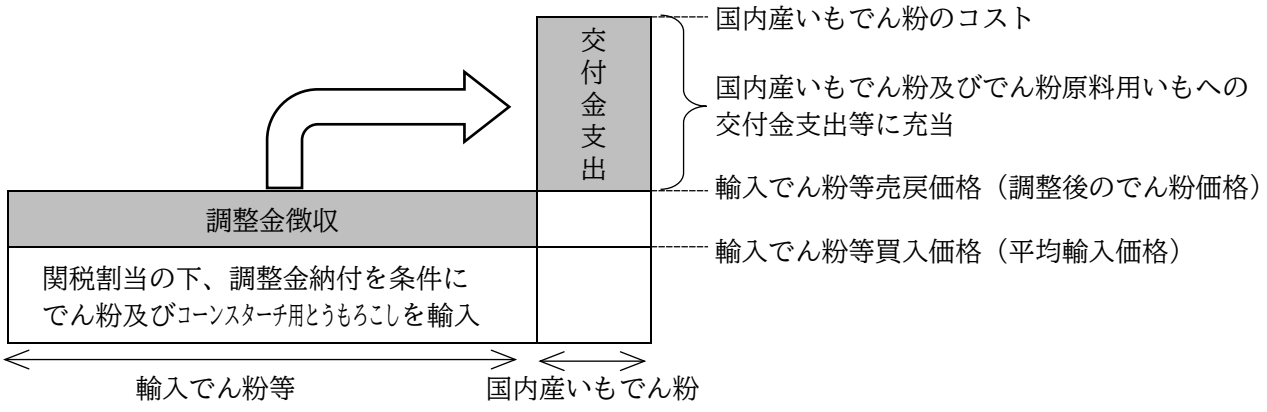

資料：北海道農政部作成

（作付面積が減少）

本道の馬鈴しょの作付面積は、農業従事者の減少や高齢化の進行、経営規模の拡大に伴う労働力不足、他品目への作付転換などにより年々減少していました。令和４年（2022年）産以降は、旺盛な需要への対応などから、ほぼ横ばいで推移しましたが、令和７年（2025年）産は４万8,200haと、前年産より500ha（1.0%）減少しました。

図表4-2-16　馬鈴しょ（春植え）の作付面積、10a当たり収量及び収穫量の推移

（単位：ha、kg/10a、千トン、%）

区分	北海道				全国			
	作付面積	10a当たり収量	収穫量	平均収量対比	作付面積	10a当たり収量	収穫量	平均収量対比
H17年	55,700	3,860	2,150	99	84,000	3,230	2,712	99
22	54,100	3,240	1,753	84	79,600	2,810	2,237	85
27	51,000	3,740	1,907	104	74,600	3,170	2,365	103
R2	48,100	3,600	1,733	99	69,600	3,110	2,167	100
R3	47,100	3,580	1,686	99	68,500	3,120	2,139	100
4	48,500	3,750	1,819	104	69,100	3,250	2,245	105
5	48,500	3,950	1,916	110	69,000	3,370	2,326	108
6	48,700	3,840	1,870	104	68,700	3,290	2,263	103
7（概算値）	48,200	3,510	1,692	94	67,000	3,100	2,074	97

資料：農林水産省「野菜生産出荷統計」

注：平均収量対比は、10ａ当たり平均収量（直近７か年のうち、最高及び最低値を除いた５か年の平均値）に対する当年産の10ａ当たり収量の比率。

（進むジャガイモシストセンチュウ抵抗性品種への転換）

本道では、馬鈴しょの重要病害虫で収量の低下をもたらすジャガイモシストセンチュウの発生面積が拡大していることから、食味に優れた生食用の「とうや」や「キタアカリ」、ポテトチップ用の「きたひめ」や「オホーツクチップ」、サラダ適性を持つ業務用の「さやか」などのジャガイモシストセンチュウ抵抗性を有する品種の作付割合が増加しており、特にでん粉原料用品種については、「コナヒメ」などの抵抗性品種へ全面的に転換されました。

また、令和７年（2025年）から生食用の「ゆめいころ」の一般栽培が開始されており、今後、抵抗性品種への転換が進むことが期待されます。

図表4-2-17　馬鈴しょの主要品種別作付面積の推移（北海道）

（単位：ha）

区分		H17年度	22	27	R2	3	4	5	6
生食用	男爵薯	13,100	11,123	9,273	7,385	7,690	7,800	7,496	7,095
	メークイン	5,710	5,717	4,588	3,146	3,510	3,780	3,488	3,577
	とうや＊	1,040	1,204	1,635	1,397	1,602	1,696	1,778	1,838
	キタアカリ＊	1,450	1,844	1,781	1,368	1,379	1,431	1,368	1,393
加工用	トヨシロ	7,400	7,585	6,446	6,196	5,565	5,315	4,672	4,203
	きたひめ＊	1,181	1,713	2,143	2,709	2,679	2,817	3,179	3,285
	さやか＊	1,100	1,330	1,481	1,883	1,704	1,785	1,962	2,105
	スノーデン	970	1,850	1,783	1,811	1,804	1,838	1,942	1,934
でん粉用	コナフブキ	16,820	14,560	13,565	7,099	3,395	-	-	-
	コナヒメ＊			-	4,800	7,116	11,047	11,947	12,355
	コナユタカ＊			-	2,216	2,643	2,567	2,055	1,849
	アーリースターチ＊	570	949	1,287	925	794	676	580	-

資料：北海道農政部調べ

注：１）各品種の区分は植付時において目的とする最も多い用途で分類。

２）＊印はジャガイモシストセンチュウ抵抗性を持つ品種。

３）「-」は作付面積が500ha未満。

（種馬鈴しょのほ場は減少）

馬鈴しょは病気に弱く、また、増殖率の低い作物であることから、健全な種馬鈴しょを計画的かつ安定的に供給していくことが重要です。種馬鈴しょは、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構種苗管理センターが「原原種」を生産、道が指定する原原種取扱団体であるホクレン農業協同組合連合会（以下「ホクレン」という。）と公益財団法人日本特産農産物種苗協会が「原種」を生産、農業協同組合が「採種」を生産する３段階で増殖されており、各段階で植物防疫法に基づく検査を受け、道内外の一般栽培用に供給されています。

近年、本道の種馬鈴しょの生産は、高齢化の進行に加え、労働負担が大きいことなどを背景として、減少傾向で推移しています。道内における令和７年（2025年）の種馬鈴しょほ場の設置面積は、原種ほが466haで、前年に比べ20ha（4.1%）、採種ほが3,793haで、前年に比べ52ha（1.4%）、それぞれ減少しました。

図表4-2-18　種馬鈴しょ原種ほ及び採種ほの設置面積及び生産数量の推移（北海道）

（単位：ha、千袋）

区　　分		H17年度	22	27	R2	3	4	5	6	7
原種	設置面積	587	538	526	501	480	493	494	486	466
	生産数量	931	869	958	899	826	950	956	885	841
採種	設置面積	4,927	4,894	4,473	4,001	3,988	4,004	3,968	3,845	3,793
	生産数量	7,531	7,865	8,025	7,065	6,811	7,562	7,517	7,155	6,875

資料：北海道農政部調べ
注：１）原種ほと採種ほの設置面積は、種馬鈴しょ検査申請面積。
　　２）生産数量１袋は20kg。

（加工食品用等の需要に応える生産・供給）

近年、輪作体系を維持する上で重要な馬鈴しょの作付面積は、道産馬鈴しょの安定供給と適切な輪作体系の確保を図るために農業団体が設定する指標面積を下回る中、特にポテトチップスを始めとした加工用やでん粉原料用は、需要を満たしていないため、用途ごとの需要に応じて、計画的に作付けしていくことが必要となっています。

このため、道内ではジャガイモシストセンチュウ抵抗性品種の導入や実効性のあるジャガイモシストセンチュウ類のまん延防止対策のほか、食味や加工適性、でん粉の品質・収量に優れた品種の育成、省力的な栽培技術の導入、産地と実需の連携による安定的な供給体制の確立、さらに、これらの根幹となる種馬鈴しょ生産の維持・拡大に向けた取組が進められています。

～ 馬鈴しょの新品種「ゆめいころ」 ～

令和３年（2021年）に北海道優良品種に認定された「ゆめいころ」は、地方独立行政法人北海道立総合研究機構北見農業試験場が育成し、令和７年から一般栽培が始まった生食用馬鈴しょの新品種です。「いころ」はアイヌ語で宝物という意味で、この品種が長く大切にされ、北海道の宝物になってくれたらという願いが込められています。

本品種は、男爵薯と比較して、規格内いも重が多収であることに加え、重要病害虫であるジャガイモシストセンチュウに抵抗性を有しており、食感はしっとり、風味はあっさり、塊茎の目が浅いので皮が剝きやすいという特徴を持っています。

道内のジャガイモシストセンチュウの発生地域は年々増加しており、抵抗性品種の普及による安定生産が強く求められていることから、「ゆめいころ」への注目度は高まっています。

道では、令和７年（2025年）10月３日～５日に開催された「ほっかいどう秋の大収穫祭」のステージイベントでゆめいころクイズや詰合せ体験を行ったほか、10月31日～11月１日に東京で開催された農林水産祭「実りのフェスティバル」で試食や販売を行い、消費者への品種特性の周知や知名度の向上を図りました。引き続き、ＰＲに取り組みながら、生産の拡大を推進します。

イベントでの試食・販売

ステージイベント

（5）てん菜・砂糖
（需要は横ばいで推移）

本道で生産されているてん菜から製造されるてん菜糖は、国内の砂糖供給量の約３割、国内産糖の約８割を占めています。

砂糖の需要量は、消費者の低甘味嗜好などを背景に減少傾向で推移してきましたが近年は横ばいとなり、令和６砂糖年度（令和６年（2024年）10月から令和７年（2025年）９月まで）の総需要量は180万9,000トンで、前年度に比べ9,000トン（0.5%）、１人当たりの年間消費量は14.7kgで、前年に比べ0.2kg（1.4%）それぞれ増加しました。

図表4-2-19　砂糖の需要量、供給量と１人当たりの年間消費量の推移（全国）

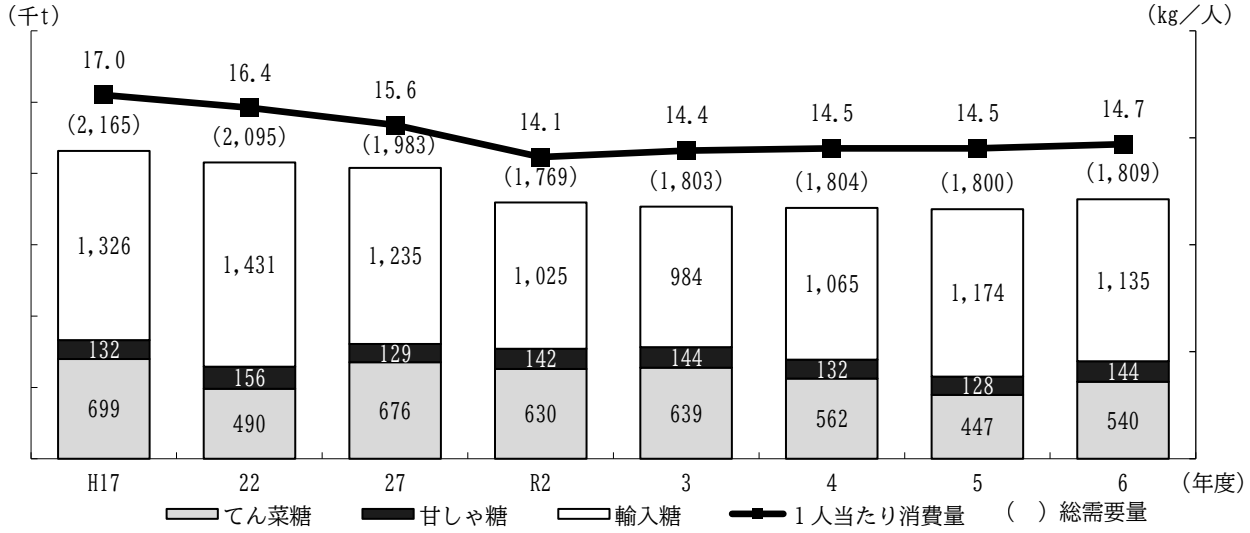

資料：農林水産省「砂糖及び異性化糖の需給見通し」
注：１）年度は砂糖年度（10月から翌年９月まで）
２）括弧内の数値は、含みつ糖消費量、工業用等を含む総需要量。
３）てん菜糖は供給量、甘しゃ糖は生産量、輸入糖は通関実績。

砂糖需要の減少要因の一つである輸入される加糖調製品については、価格の安さなどから増加傾向にありましたが、甘味全体の需要量が減少する中で、加糖調製品の需要も減少に転じ、令和６砂糖年度（2024砂糖年度）の輸入量は36万3,000トンで、前年度に比べ2,000トン（0.5%）減少しました。

図表4-2-20　主な加糖調製品の輸入量の推移（全国）

（単位：千トン）

区　　分	H17年度	22	27	R2	3	4	5	6
ココア調製品	82	87	90	96	104	93	68	71
調製した豆	93	77	64	56	44	38	38	36
コーヒー調製品	1	0	0	1	1	1	1	0
粉乳調製品	100	117	155	140	135	101	98	92
その他の加糖調整品	159	188	200	176	180	177	160	163
合　　計	436	469	509	470	464	410	365	363

資料：財務省「貿易統計」
注：年度は砂糖年度（10月から翌年９月まで）。

（減少が続く作付面積）

てん菜の作付面積は、農業従事者の減少や高齢化の進行、経営規模の拡大に伴う労働力不足のほか、国内産糖交付金の交付対象数量の削減などを背景として減少傾向で推移しており、令和７年（2025年）産は、４万8,000haと前年産に比べ900ha（1.8%）減少しました。

また、てん菜の作付経営体数は年々減少しており、令和７年（2025年）は平成17年（2005年）と比べ約４割減少した一方、１経営体当たりの作付面積は約1.2倍となりました。

このような経営体当たりの作付面積の拡大や労働力の不足などに対応するため、近年では、春の育苗・移植作業に要する労働力を大幅に削減できる直播栽培の割合が高まるとともに、移植・収穫作業の共同化、外部化などの取組も増加しています。

図表4-2-21　てん菜の作付面積、作付経営体数及び１経営体当たり作付面積の推移（北海道）

（単位：ha、%、経営体、ha/経営体）

区　　分	H17年	22	27	R2	3	4	5	6	7
作　付　面　積	67,500	62,600	58,800	56,800	57,700	55,400	51,200	48,900	48,000
うち直　　播	3,505	7,514	11,388	17,725	20,436	22,206	22,635	24,587	27,788
直　播　割　合	5	12	19	31	35	40	44	50	58
作　付　経　営　体　数	10,120	8,563	7,352	6,793	6,698	6,531	6,233	5,973	5,797
１経営体当たり面積	6.7	7.3	8.0	8.4	8.6	8.5	8.2	8.2	8.3

資料：農林水産省「作物統計」、北海道農政部調べ

（産糖量は前年産より減少）

令和７年（2025年）産は、高温や少雨の影響などにより、てん菜の10アール当たり収量は6,660kgで、前年産と比べ470kg（6.6%）減少しました。根中糖分も、７月から９月上旬までの最低気温が高く推移したことに加え、褐斑病が多く発生したことから、15.6%と平年を下回りました。

こうしたことから、産糖量の見通しは49万1,000トンとなり、前年産に比べて約４万9,000トン（9.1%）減少する見込みです。

図表4-2-22　てん菜の産糖量、10a当たり収量と平均根中糖分の推移（北海道）

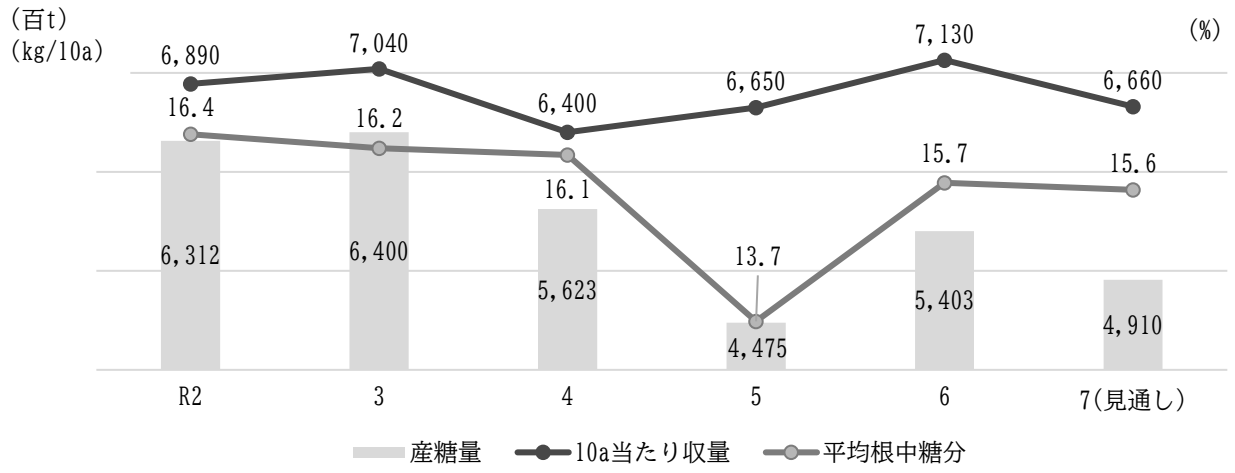

資料：農林水産省「作物統計」、北海道農政部調べ

（糖価調整制度の下で、安定的かつ持続的な生産を推進）

国は、本道のてん菜と鹿児島県や沖縄県のさとうきびの生産、これらを原料とする国内産糖の製造事業、さらには国内産糖と輸入粗糖を原料とする精製糖の製造事業が成り立つよう、輸入粗糖等から調整金を徴収し糖価を調整する糖価調整制度を実施しており、てん菜を生産する農業者に対しては、糖業者から支払われる原料てん菜代金に加え、畑作物の直接支払交付金が交付されています。

砂糖消費が減少し、糖価調整制度の累積赤字が拡大する中、国は、令和５砂糖年度（令和５年（2023年）10月から令和６年（2024年）９月まで）から、てん菜糖への交付対象数量を令和８砂糖年度まで段階的に削減してきましたが、令和７年（2025年）12月に、令和９砂糖年度以降は、55万トンの交付対象数量を維持することを決定しました。ただし、糖価調整制度の安定的な運営に支障が生ずる場合には、持続的なてん菜生産及び糖価調整制度の運営が可能な水準の交付対象数量となるように見直しを行うとされています。

てん菜は、本道の畑作農業における輪作体系に欠かせない作物であり、また、てん菜を原料とする製糖工場は、地域の経済や雇用を支える重要な役割を果たしています。これからもてん菜を安定的かつ持続的に生産していくため、低コストで省力的な生産体制の確立に向けた取組とともに、砂糖の需要喚起や理解促進など、砂糖の消費拡大に向けた取組を進めていきます。

図表4-2-23　てん菜の政策支援の考え方（イメージ）

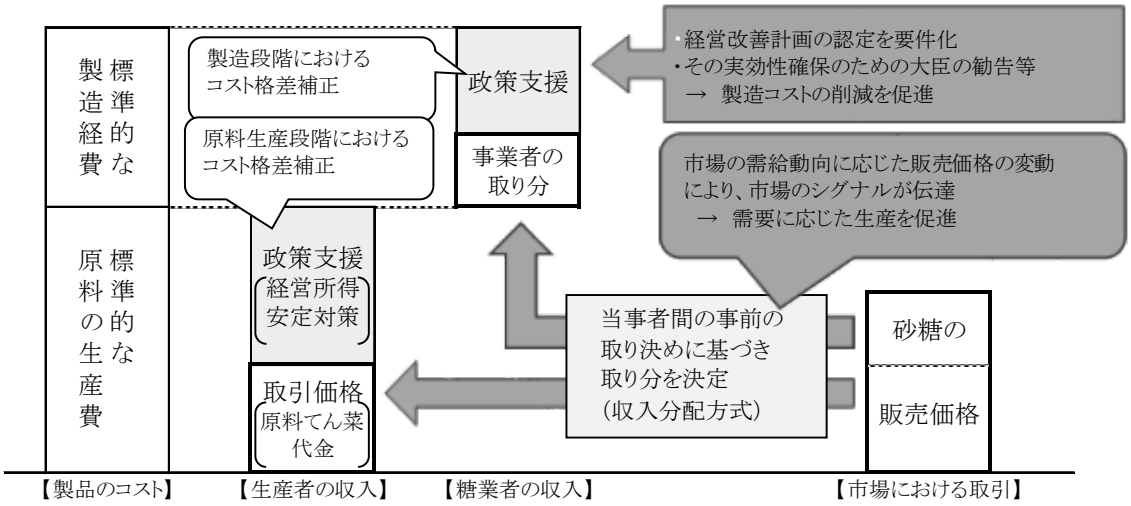

資料：北海道農政部作成

図表4-2-24　てん菜糖交付対象数量の推移

	令和５ 砂糖年度	令和６ 砂糖年度	令和７ 砂糖年度	令和８ 砂糖年度	令和９ 砂糖年度
1　交付対象数量	60万トン	58万トン	56万トン	55万トン	55万トン
2　指標面積	54,500 ha	52,500 ha	50,500 ha	50,000 ha	－
3　特例数量（作付面積が指標面積を下回る場合の交付対象数量）	62万トン	60万トン	57万トン	56万トン	－

資料：農林水産省「持続的なてん菜生産に向けた今後の対応について」（令和４年（2022年）12月20日）、
「令和９砂糖年度以降のてん菜糖の交付対象数量等について」（令和７年（2025年）12月24日）

注：砂糖年度は、当年10月から翌年９月まで。

（6）その他

ア　そば

（自給率は横ばいで推移）

国内で消費に仕向けられているそばは、令和２年（2020年）産以降、11～12万トン程度で推移しています。このうち国内産は４万トン前後で、自給率は３割程度で推移しています。

本道のそばの作付面積は、近年、２万5,000ha程度で推移しています。単収は天候に左右されやすいため、年次変動が大きく、夏場の高温の影響等により作柄が悪くなる傾向があります。

図表4-2-25　そばの需給状況

（単位：トン）

		R2	3	4	5	6
供給量	①　国内生産量	44,800	40,900	40,000	35,600	40,400
	②　輸入量	67,800	84,000	76,500	90,300	76,700
	③　計(①＋②)	112,600	124,900	116,500	125,900	117,100
供給量に占める国内生産量の割合(①/③)(%)		40	33	34	28	35

注：１）国内生産量は年産での統計値。
　　２）供給量は在庫量及びロスによる損傷は含まない。輸入量は玄そば換算。

図表4-2-26　そばの作付面積及び10ａ当たり収量の推移（北海道）

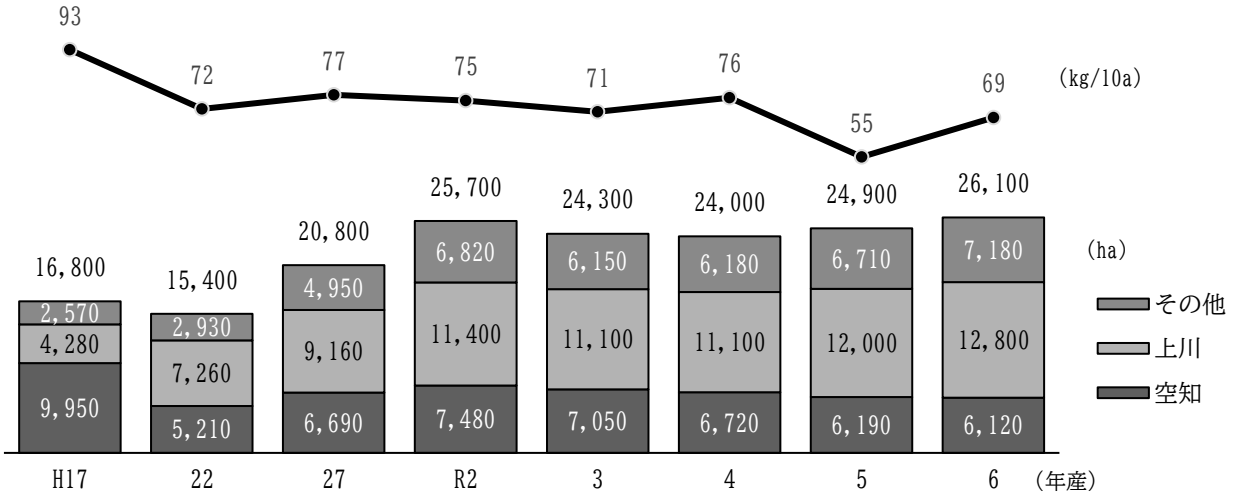

資料：農林水産省「作物統計」
　注：１）平成17年（2005年）までの総合振興局・振興局別内訳は、北海道農政部調べ。
　　２）支庁制度改革に伴い、平成22年（2010年）４月１日付けで幌加内町が空知から上川に編入。

（需要に即した安定生産の推進）

国産そばは作柄の年次変動が大きく、それに伴い価格も大きく変動していることから、実需者からは安定供給が求められています。

こうした中で、道産のそばは風味などの品質に優れ、さらにブランド化や契約栽培の取組も行われていることから、堅調な需要が確保されています。

このため、需要動向に即した安定生産に向け、土づくりやほ場の排水対策、適切な施肥管理などの基本栽培技術の徹底に加え、多収で容積重に優れる新品種の導入を進め、安定的な収量の確保や品質向上に取り組んでいます。

イ　特用作物

（地域ごとに特色のある作物を栽培）

本道の特用作物は、地域特産物として観光や地域おこしの資源として活用されているとともに、所得の確保や輪作体系の補完のため、各地で特色のある多様な作物が栽培されています。

このうち、なたねは、空知、胆振、上川管内などで栽培されており、子実がなたね油の原料として加工・販売されるほか、開花期には、なの花が観光資源としても活用されています。令和５年（2023年）に優良品種に認定した「ペノカのしずく」は、有害成分が少ないダブルロー品種として作付拡大が期待されています。

しそは、主にオホーツク管内で栽培されており、飲食料品や香料等に使用されています。

えごまは、空知や上川管内等で栽培されており、主に油に加工されていますが、令和３年（2021年）からは、作付面積は減少傾向で推移しています。

特用作物は、様々な用途で利用・加工が行われるとともに、地域の活性化など幅広い役割を果たすことが期待されることから、需要と結び付きながら、高品質な生産物の安定的な供給と、新規需要の開拓に向けた取組が進められています。

図表4-2-27　特用作物の作付面積の推移（北海道）

（単位：ha）

区　　分	H17年産	22	27	R2	3	4	5	6
なたね	130	425	605	1,040	907	1,000	1,020	993
しそ	170	249	186	124	119	116	111	117
えごま	－	－	17	102	78	29	37	8
ラベンダー	17	17	14	11	11	23	20	19
亜麻	－	－	22	32	17	2	10	20
その他	37	24	36	36	48	49	47	47
合　　計	354	715	880	1,345	1,180	1,219	1,245	1,204

資料：農林水産省「作物統計」、北海道農政部調べ

注：１）平成17年（2005年）産のなたねの作付面積は北海道農政部調べ。

２）その他は、ひまわり、キクイモ、ホップ等。ただし、平成22年（2010年）産以前は、えごま、亜麻を含む。

ウ　薬用作物
（栽培技術の向上が必要）

薬用作物の需要は、漢方製剤としての保険医薬への適用拡大や国民の健康意識の高まりなどから増加傾向で推移していますが、その多くを中国産に依存しており、中国における遺伝資源の保護を目的とした輸出規制や人件費の高騰による輸入価格の上昇などから、安定的な生薬の確保が難しくなってきています。

このため、近年、道内において製薬企業が薬用作物の生産を拡大しようとする動きがあり、冷涼な気候に適しているセンキュウなどが十勝やオホーツク管内を中心に生産され、その他の地域においても大学等の研究機関や製薬企業との連携の下、様々な薬用作物の試験栽培が進められています。

薬用作物は、使用できる登録農薬が少なく、定植や収穫、調製などの作業において機械化が進んでいないため、大規模で省力的な栽培ができる品目が限られており、また、栽培地域や農業者間で収量や品質の格差が大きいことから、道内では、栽培技術の向上とともに、農薬登録や農業機械の汎用利用などの技術の確立に向けた取組が進められています。

図表4-2-28　薬用作物の作付面積の推移（北海道）

（単位：ha）

区　　分	H17年	22	27	R2	3	4	5	6
センキュウ	65	162	114	91	83	97	101	117
ハトムギ	0	6	3	40	57	58	82	78
トウキ	20	15	51	36	37	44	77	81
トリカブト	7	20	29	32	45	36	35	48
オウギ	9	18	13	20	25	26	26	23
その他	37	37	50	66	45	44	62	52
合　　計	138	258	260	285	292	305	383	399

資料：北海道農政部調べ
注：その他は、キハダ、ダイオウ、ホオノキ等。

３　園芸

(1) 野菜

（減少傾向が続く国内生産と今後も増加が見込まれる業務用需要）

国内の野菜生産は、農業従事者の高齢化の進行や労働力不足に加え、生産資材や燃料等の生産コストの上昇などにより減少傾向にあり、令和６年度（2024年度）の生産量は1,047万7,000トンで、前年度に比べ41万1,000トン（3.8%）減少しました。

輸入量は、加工・業務用野菜の需要の増加から、平成17年度（2005年度）に過去最高を記録しましたが、その後、輸入食品の事故による減少や、国産野菜の価格高騰による増加などを繰り返し、近年は300万トン程度で推移しており、令和６年度（2024年度）は292万トンで、前年度に比べ14万3,000トン（5.1%）増加しました。

国内消費に仕向けられている野菜は減少傾向で推移しており、令和６年度（2024年度）は1,337万6,000トンで、前年度に比べ26万5,000トン（1.9%）減少しました。

国民１人当たりの純食料は、近年、減少傾向で、令和６年度（2024年度）は83.3kgとなっており、厚生労働省が「健康日本21」で定めた野菜摂取量の目標値「成人１日当たり350グラム以上」（年換算約127kg)を大きく下回っています。

また、野菜の自給率は、近年、横ばい傾向にあり、令和６年度（2024年度）で78%となっています。

一方、ライフスタイルの変化に伴い、サラダや生鮮野菜の購入額は増加しています。今後も、食の外部化や簡便化の傾向が続くと考えられ、加工・業務用野菜の需要の増加が見込まれます。

図表4-3-1　野菜の需給及び１人当たり年間供給量の推移（全国）

（単位：千トン）

区　　分	H17年度	22	27	R2	3	4	5	6（概算値）
国内生産量	12,492	11,730	11,856	11,440	11,350	11,194	10,888	10,477
輸　入　量	3,367	2,783	2,941	2,987	2,894	2,970	2,777	2,920
輸　出　量	10	5	21	60	23	35	24	21
国内消費仕向量	15,849	14,508	14,776	14,367	14,221	14,129	13,641	13,376
純食料(kg/1人･1年)	96.3	88.1	90.4	88.6	88.1	87.8	84.7	83.3
自 給 率 （%）	79	81	80	80	80	79	80	78

資料：農林水産省「食料需給表」
注：１）「輸入量」、「輸出量」について、野菜の加工品は生鮮品に換算している。
　　２）「純食料」とは、人の消費に直接利用可能な量。

図表4-3-2　生鮮野菜及びサラダの１世帯当たり年間の購入額（２人以上の世帯）の推移

（単位：円）

区分	H17年	22	27	R2	3	4	5	6
サラダ	2,802	2,936	4,335	5,278	5,630	5,895	6,072	6,351
生鮮野菜	63,293	65,665	71,816	74,996	71,138	70,843	71,517	74,923

資料：総務省「家計調査」

（近年は減少傾向にある本道の作付面積）

本道の野菜生産は、水田を活用した戦略作物として、また、畑作農業の輪作体系を構成する作物として作付けを拡大し、その産出額は農作物全体の４割を占めるなど、本道農業において重要な位置付けにあります。

作付面積は、平成４年（1992年）の６万4,090haをピークに減少する中、畑作地帯での野菜の導入などによって一時増加に転じたものの、近年は再び減少しており、令和６年（2024年）は４万8,402haで、前年に比べ523ha（1.1%）減少しました。

図表4-3-3　野菜作付面積の推移（北海道）

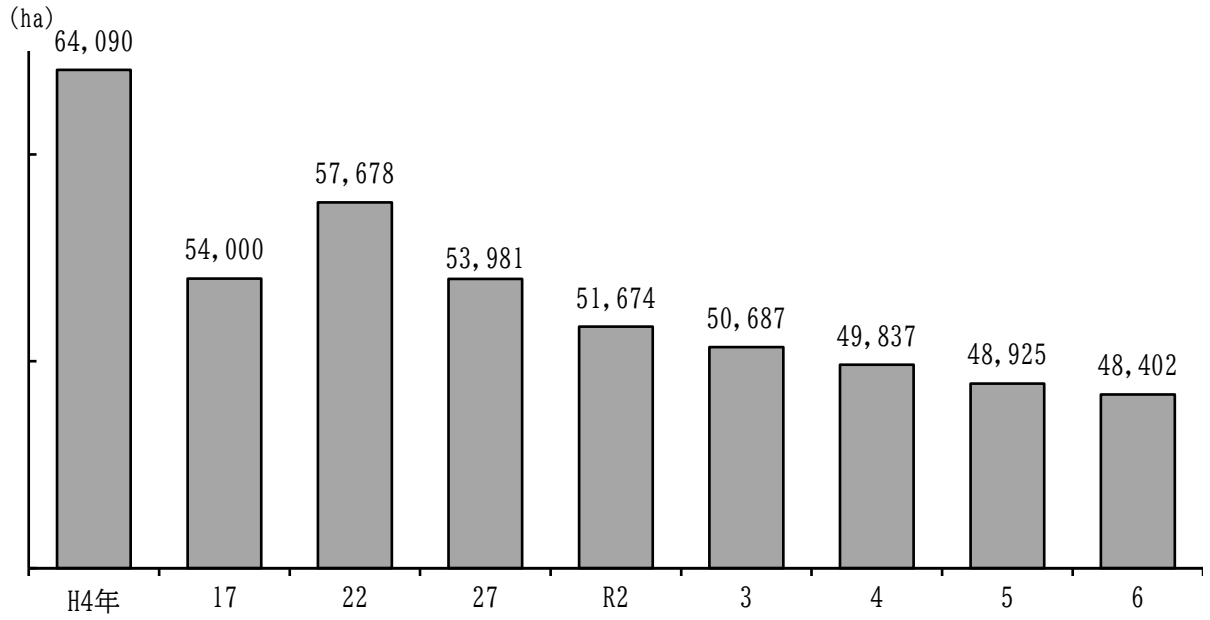

資料：農林水産省「作物統計」

品目別では、たまねぎ、にんじん、だいこん、ブロッコリー、スイートコーン、かぼちゃ、アスパラガスの令和６年（2024年）の作付面積が全国１位となっており、特にたまねぎは、全国の作付面積の59%、収穫量では67%を占めています。

需要が増えているブロッコリーや機械化が進んでいる野菜の作付けが増加している一方で、農業従事者の高齢化の進行や労働力不足により、だいこん、ながいも、かぼちゃ等の収穫時の作業負担が大きい野菜の作付けが減少しています。

また、これまで道内では育てにくいとされてきたさつまいもは、近年、道央地帯を中心に地域の特産作物として作付けが拡大しており、作付面積は、令和２年（2020年）の25haから令和５年（2023年）には100haに増加しています。

図表4-3-4　野菜の品目別作付面積の推移（北海道）

（単位：ha、％）

区　　分	H17年	22	27	R2	3	4	5	6	増減 R6-R5	増減率 R6/R5
だいこん	4,390	3,900	3,500	2,970	2,980	2,780	2,640	2,600	▲40	▲1.5
にんじん	5,140	5,460	4,820	4,510	4,540	4,310	4,280	4,290	10	0.2
ごぼう	682	807	669	516	522	482	462	441	▲21	▲4.6
ながいも	2,130	1,890	1,880	1,990	2,000	1,870	1,790	1,720	▲70	▲3.9
はくさい	1,120	868	698	603	617	552	491	498	7	1.4
キャベツ	1,680	1,320	1,180	1,110	1,180	1,160	1,090	1,060	▲30	▲2.8
ほうれんそう	1,090	780	620	447	428	389	367	363	▲4	▲1.0
アスパラガス	1,870	1,880	1,440	1,180	1,060	1,100	1,030	990	▲40	▲3.9
ブロッコリー	1,490	2,420	2,490	2,890	3,030	3,060	3,230	3,290	60	1.9
レタス	621	586	553	492	522	477	470	463	▲7	▲1.5
ねぎ	899	924	794	641	654	603	605	607	2	0.3
たまねぎ	11,200	12,500	14,200	14,600	14,600	14,800	14,900	14,700	▲200	▲1.3
かぼちゃ	7,850	9,070	7,630	6,990	6,730	6,810	6,410	6,360	▲50	▲0.8
トマト	766	763	879	817	834	820	815	781	▲34	▲4.2
（うちミニトマト）	171	211	265	303	297	299	291	289	▲2	▲0.7
スイートコーン	8,780	9,640	9,100	8,020	7,210	7,040	6,910	6,980	70	1.0
さやいんげん	401	664	371	551	494	341	382	411	29	7.6
えだまめ	597	1,110	887	1,300	1,290	1,340	1,270	1,110	▲160	▲12.6
メロン	1,610	1,440	1,120	955	925	835	786	766	▲20	▲2.5
すいか	530	462	372	313	318	318	306	329	23	7.5
合計(30品目)	54,000	57,678	53,981	51,674	50,687	49,837	48,925	48,402	▲523	▲1.0

資料：農林水産省「野菜生産出荷統計」、「作物統計」
注：１）平成17年（2005年）の作付面積が400ha以上の品目を記載。
　　２）アスパラガス（グリーンアスパラガスのみ）は栽培面積。

（加工・業務用向け野菜の産地づくりが重要）

国内の野菜需要は、加工･業務用向けが約６割を占めていますが、国内の野菜産地は、主に家庭消費向けに出荷しており、加工・業務用向けの野菜の約３割を輸入品が占めています。しかし、実需者からは、国産原材料を使用したいという意向も多く、加工・業務用向け野菜の産地づくりが重要となっています。

図表4-3-5　品目別加工・業務用需要の割合（全国）

（単位：％）

区　分	13品目計	トマト	さといも	たまねぎ	にんじん	ほうれんそう	ねぎ	ピーマン	きゅうり	なす	だいこん	キャベツ	はくさい	レタス
H12年	54	59	56	58	56	46	56	40	44	42	58	48	57	57
17	55	62	57	59	64	44	61	47	45	44	58	48	52	57
22	56	62	55	59	64	48	62	44	46	43	60	50	52	58
27	57	62	58	59	64	54	64	44	46	45	61	52	52	59
R2	56	63	61	57	65	50	64	39	41	40	61	49	49	56

資料：農林水産省農林水産政策研究所、野菜流通カット協議会調べ

（需要に即した安定出荷を推進）

野菜は、天候によって作柄が変動しやすく、保存性も乏しいため、供給量の変動に伴い価格が大幅に変動するといった特徴があります。このため、主要な野菜の生産・出荷の安定を図り、消費者へ安定的に国産野菜を供給することを目的に、国は、野菜生産出荷安定法に基づき、指定野菜（15品目）や特定野菜（34品目）について、価格低落時における生産者補給金を交付する野菜価格安定制度を措置しています。

また、野菜の需給の安定に向けて国が需給ガイドラインを策定し、これを参考に産地・生産者が供給計画を策定することで、計画的・安定的な出荷を進めています。

なお、昭和49年（1974年）に指定されたばれいしょ以来52年ぶりに、令和８年度（2026年度）からブロッコリーが指定野菜に追加されました。

図表4-3-6　指定野菜と特定野菜

区　　分	品　　目
指定野菜（15品目） （国民消費生活上、重要な野菜）	キャベツ、きゅうり、さといも、だいこん、トマト、なす、にんじん、ねぎ、はくさい、ピーマン、ブロッコリー、レタス、たまねぎ、ばれいしょ、ほうれんそう
特定野菜（34品目） （国民消費生活上や地域農業振興の観点から指定野菜に準ずる重要な野菜）	アスパラガス、いちご、えだまめ、かぶ、かぼちゃ、カリフラワー、かんしょ、グリーンピース、ごぼう、こまつな、さやいんげん、さやえんどう、しゅんぎく、しょうが、すいか、スイートコーン、セルリー、そらまめ、ちんげんさい、生しいたけ、にら、にんにく、ふき、みずな、みつば、メロン、やまのいも、れんこん、ししとうがらし、わけぎ、らっきょう、にがうり、オクラ、みょうが

資料：「野菜生産出荷安定法施行令」（昭和41年政令第224号）
農林水産省「野菜をめぐる情勢」（令和８年（2026年）１月）

道内の農業団体では、こうした国の制度を活用するほか、「北海道指定野菜需給調整協議会」における作付指標面積（６品目）の設定などにより、需要に即した野菜の安定出荷に取り組んでいます。さらに、近年増加する加工・業務用向けたまねぎの需要に対応するため、生食向けに加え、加工・業務用向けの指標も設定されています。

図表4-3-7　令和８年産（2026年産）の野菜（６品目）の地区別指標面積（北海道）

（単位：ha）

区　分	馬鈴しょ	たまねぎ				春だいこん	夏だいこん	夏はくさい	夏秋キャベツ	春夏にんじん	秋にんじん
		計	一般	実需	加工･業務用						
石　狩	470	351.0	351.0	0.0	0.0	25.0	143.0	45.6	140.3	0.0	80.4
渡島･檜山	1,071	2.4	2.4	0.0	0.0	134.0	72.8	0.0	28.0	120.0	98.7
後　志	2,786	54.9	54.9	0.0	0.0	0.0	433.4	0.0	3.7	0.0	511.5
空　知	186	1,953.5	1,953.5	0.0	0.0	0.0	9.0	99.8	66.4	0.0	3.7
上　川	1,844	2,683.4	2,479.5	40.2	163.7	9.5	100.5	12.4	38.6	0.0	684.7
留　萌	13	1.8	1.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
宗　谷	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
オホーツク	5,969	7,193.8	6,886.0	89.6	218.2	0.0	42.0	28.5	36.8	0.0	1,137.4
胆振･日高	650	7.1	7.1	0.0	0.0	12.4	27.2	0.8	109.2	0.0	59.7
十　勝	15,892	551.5	334.0	0.0	218.1	8.8	665.9	77.1	409.3	0.0	1,548.7
釧　路	220	0.6	0.6	0.0	0.0	0.3	276.6	10.8	10.9	0.0	5.2
根　室		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	159.6	0.0	36.8	0.0	0.0
合　計	29,100	12,800.0	12,070.2	129.8	600.0	190.0	1,930.0	275.0	880.0	120.0	4,130.0

資料：北海道指定野菜需給調整協議会資料
　注：馬鈴しょは生食・加工用の合計。

（高度な施設園芸を全道に展開）

施設園芸は、積雪寒冷である本道において、通年で安定的な生産が可能となるほか、労働生産性が高く、小さい面積で収益を上げることが可能な栽培方法です。近年は、施設内の生育環境（光、温度、湿度、二酸化炭素濃度、養分、水分など）を制御することで、効率的な栽培管理や出荷時期の調整などを行う「高度な施設園芸」の導入が、道内に広がっており、苫小牧東部工業基地に整備されたいちごの通年栽培を行う太陽光利用型栽培温室や、札幌市や釧路市での大規模な園芸施設など、高度な環境制御システムを用いた施設も増加しています。

本道では、生産性の高い高度な施設園芸の全道展開を目指し、平成29年度（2017年度）から、道や関係者で構成する「北海道次世代施設園芸地域展開コンソーシアム」において、現地見学会や施設園芸フォーラムの開催などを通じて、小規模な施設園芸でも導入できる施設内環境の測定や制御技術を、地域へ波及する取組が進められています。

（施設園芸における省エネルギー化を推進）

施設園芸は、冬期の加温に使用する暖房費の経営費に占める割合が高く、燃料価格の高騰の影響を受けやすい経営構造となっています。

このため、道内では、再生可能エネルギーの活用やヒートポンプなどの省エネルギー設備の導入により、エネルギー利用の効率化を進めるとともに、冬期間にビニールハウスで暖房を利用せずに保温処理することで生産する「冬期無加温栽培技術」の導入など、燃料価格高騰の影響を受けにくい経営への転換が進められています。

～ 新顔冬野菜の需要拡大に向けた取組 ～

道では、冬季に暖房を使わず、ビニールハウスの被覆資材を重ねて保温機能を高めることで野菜を栽培する「冬季無加温栽培技術」を使って生産された「ちぢみほうれんそう」や「ケール」を始め、国産の少ない端境期（はざかいき）に生産される「伏せ込みアスパラガス」、雪の下で一定期間貯蔵してから出荷される「雪の下キャベツ」などを新顔冬野菜として、生産と需要の拡大を一体的に推進しています。

令和７年度（2025年度）は、道内外の消費者や飲食店等に向けて、催事販売や飲食店フェアなどのＰＲを実施し、新顔冬野菜の認知度の向上及び需要の拡大に取り組みました。

【催事でのＰＲ】

令和８年（2026年）１月21日から27日までの７日間、北海道のアンテナショップ「北海道どさんこプラザあべのハルカス店（大阪市）」において催事販売を実施し、生産者自らが店頭に立って、関西圏の消費者に新顔冬野菜の食べ方を説明するなどのＰＲを行いました。

あべのハルカス店でのＰＲ

また、１月23日から27日までの５日間は、和歌山県を中心に展開するスーパーマーケット「メッサオークワ」の５店舗でのＰＲのほか、１月27日から30日までの４日間は、札幌駅前通地下歩行空間で開催された「冬のＪＰ０１まつりｉｎチ・カ・ホ」において、道内外の消費者へのＰＲを行いました。

メッサオークワでのＰＲ

【道内・関西の飲食店などでの特別メニューの提供】

１月15日から２月15日までの約１か月、北のめぐみ愛食レストランや麦チェンサポーター店、北海道愛食大使に認定されている道外の飲食店やベーカリーなど27店舗において、新顔冬野菜を使った特別メニューを提供する「北の新顔冬野菜フェア」を開催しました。各店舗では、工夫を凝らした特別メニューが提供され、多くのお客様が新顔冬野菜の美味しさを楽しみました。

飲食店での特別メニュー例

生産者のインタビュー動画

【情報発信】

これらの催事販売や飲食店フェアの開催にあたっては、新顔冬野菜を紹介する記事やイベント情報のほか、生産者のインタビュー動画をホームページで公開するなど、関係者が一体となり、新顔冬野菜の認知度の向上に取り組みました。

これらの取組内容や動画は、道のホームページやYouTubeに掲載していますので、是非ご覧ください。

道ホームページ

道Ｙｏｕｔｕｂｅ

（2）花き

（減少傾向が続く国内需要と国内生産）

花きは冠婚葬祭や贈答用、装飾など様々な用途に用いられるほか、伝統的な生け花や盆栽といった花き文化は、日々の生活に潤いをもたらし、心に落ち着きと安らぎを与えるなど、国民の生活に大きな役割を果たしています。

しかしながら、我が国の花き需要は、生活スタイルの多様化による嗜好の分散などから、花きへの関心が薄れたことに加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による冠婚葬祭をはじめ業務需要の大幅な減少や近年の物価高騰による家庭需要の停滞などが影響し、減少しています。

また、国内の花き生産についても、農業従事者の高齢化や労働力不足などを背景に、切花類の国内生産量は平成17年（2005年）の50億2,000万本から令和６年（2024年）には28億4,600万本と減少しており、作付面積も減少しています。

図表4-3-8　花きの種類別需給の推移（全国）

（単位：百万本、百万鉢、ha）

区分		H17	22	27	R2	3	4	5	6
切花類	国内需要量	6,065	5,671	5,046	4,446	4,482	4,371	4,295	4,131
	国内生産量	5,020	4,351	3,704	3,252	3,249	3,139	3,028	2,846
	輸入量	1,045	1,320	1,342	1,194	1,233	1,232	1,267	1,285
鉢もの類	国内需要量	310	261	221	191	189	181	175	163
	国内生産量	310	261	221	191	189	181	175	163
	輸入量	－	－	－	－	－	－	－	－
作付面積	切花類	17,910	16,200	14,460	13,410	13,280	12,970	12,710	12,360
	鉢もの類	2,145	1,859	1,643	1,503	1,474	1,452	1,400	1,364
	花壇用苗もの類	1,728	1,569	1,401	1,301	1,277	1,253	1,233	1,193
	球根類	597	505	304	255	239	234	229	204

資料：農林水産省「花き生産出荷統計」、「植物検疫統計」
注：国内需要量は国内生産量と輸入量の合計。

（道内の作付面積も減少傾向）

本道の花き生産は、昭和40年代以降の水田転作を契機として本格的に始まり、冷涼な気候を生かした戦略作物として、道南や道央を中心とした全道の水田地帯に拡大してきましたが、作付面積は、平成13年（2001年）をピークに減少傾向で推移しています。

令和６年（2024年）の本道の切花類の作付面積は391haで、前年に比べ３ha（0.8%）減少したものの、暑熱対策の実施による生育環境の改善等により、出荷量は１億560万本と前年に比べ280万本（2.7%）増加しました。また、本道における花きの産出額は、品質向上により安定した単価を維持した結果、切花類が93億円で前年に比べて１億円（1.1%）増加し、鉢もの類などを含む花きの農業産出額の合計は119億円で、前年に比べ２億円（1.7%）増加しました。

図表4-3-9　花きの作付面積等の推移（北海道）

（単位：ha、万本、万鉢、億円）

区	分	H17	22	27	R2	3	4	5	6
切 花 類	作 付 面 積	629	567	494	423	417	399	394	391
	出　荷　量	17,400	14,620	12,560	11,630	11,800	10,570	10,280	10,560
	農業産出額	106	96	96	100	103	99	92	93
鉢もの類	作 付 面 積	22	24	21	－	－	13	－	－
	出　荷　量	347	475	393	－	－	－	－	－
	農業産出額	12	15	15	16	16	16	14	14
花 壇 用 苗もの類	作 付 面 積	44	34	31	28	27	29	28	27
	出　荷　量	2,340	1,670	1,650	1,300	1,390	1,480	1,360	1,400
	農業産出額	12	9	5	4	4	4	4	4
球 根・芝	農業産出額	12	3	6	9	8	7	7	8
花木・地被植物	農業産出額	1	0	0	0	0	0	0	0
合　計	農業産出額	141	123	122	129	131	126	117	119

資料：農林水産省「花き生産出荷統計」、「生産農業所得統計」
　注：表の数値については、原数を四捨五入しており、合計値と内訳が一致しない場合がある。

道産切花の品目別では、令和６年（2024年）の出荷量の多い順に、スターチス、カーネーション、ひまわり、ゆり、アルストロメリア、デルフィニウムとなっています。また、本道では、冷涼な気候を生かした夏場の産地として、切花全体の約７割が７月から９月に出荷されており、花色の鮮やかさや日持ちの良さが市場で高い評価を得ています。

図表4-3-10　切花の品目別出荷量の推移（北海道）

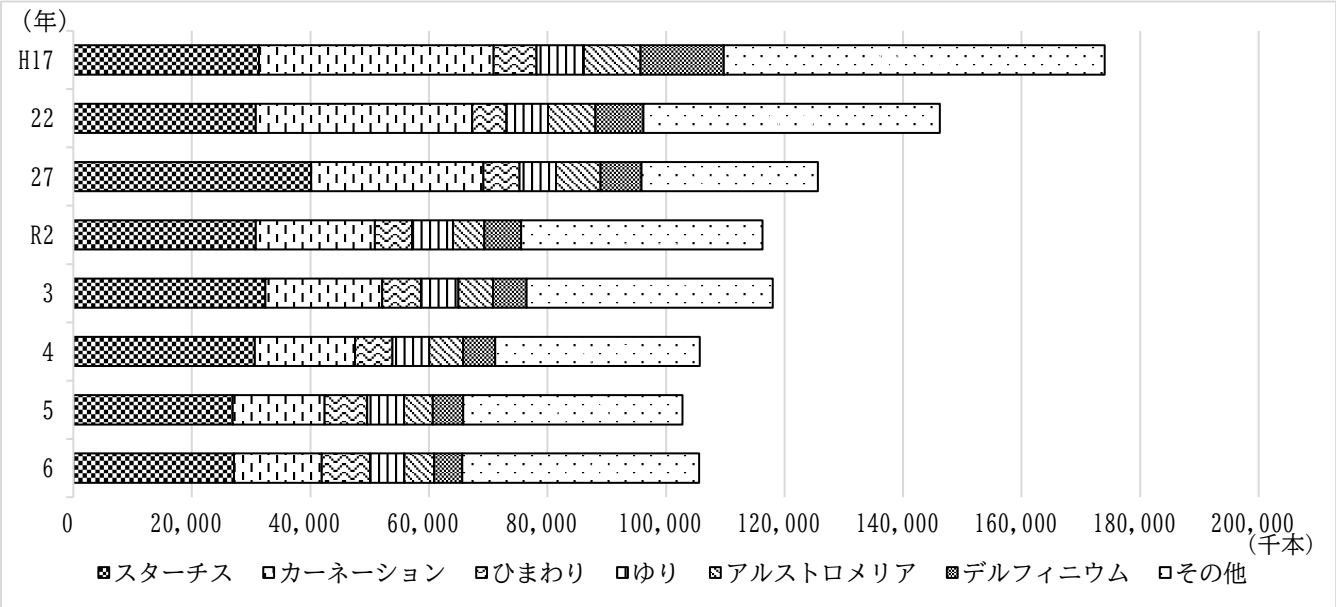

資料：農林水産省「花き生産出荷統計」、北海道農政部「花き産業振興総合調査」

図表4-3-11　切花の月別出荷割合（北海道・令和６年（2024年））

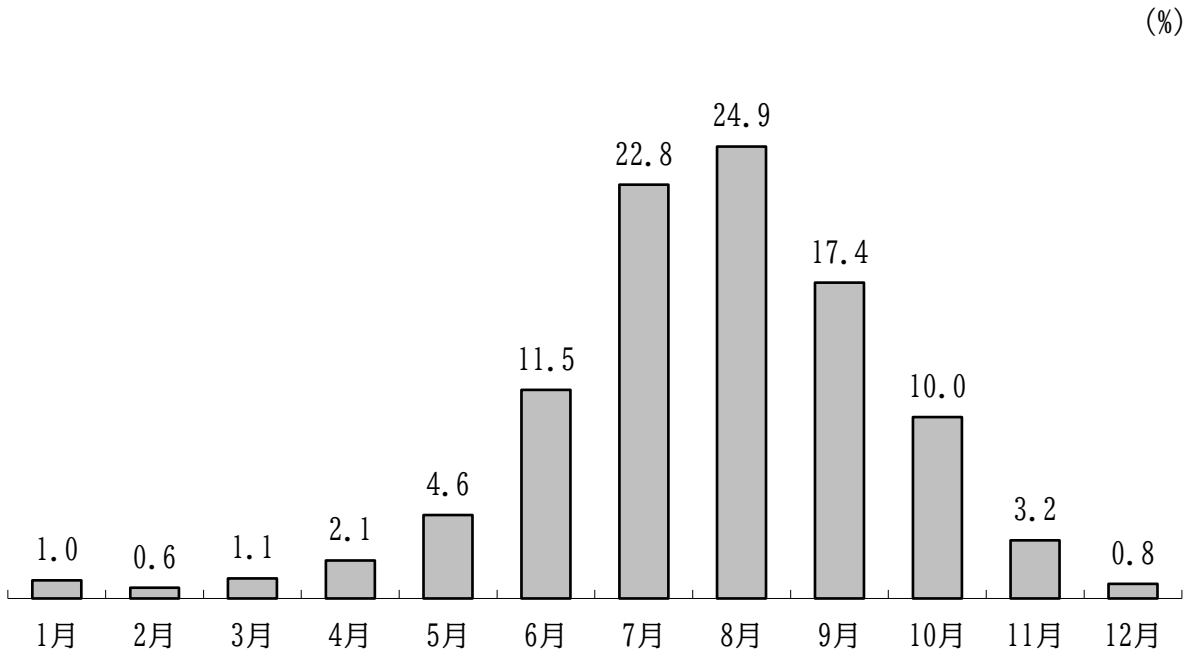

資料：北海道農政部「花き産業振興総合調査」

（切花の７割は道外に移出）

道産切花の出荷先は、大消費地である関東や関西の市場を中心に道外移出が全体の約７割を占め、その輸送手段は、交通網の発達や輸送時における冷蔵技術の向上により、トラックによる割合が平成17年（2005年）の38.4%から令和６年（2024年）には79.1%まで増加し、近年では約８割を維持する反面、機内スペースや高度な保冷技術が必要となるなどの課題がある航空機による割合は、平成17年（2005年）の約61.6%から令和６年（2024年）には20.9%に減少しました。

図表4-3-12　切花の移出先別、輸送手段別移出量の推移

（単位：千本、%）

年	出荷量	北海道	移出量						移出割合	輸送手段別割合		
				東北	関東	東海	近畿	その他		航空機	ＪＲ	トラック
H17	174,000	59,825	114,175	4,387	49,318	8,777	35,900	15,792	65.6	61.6	0.0	38.4
22	146,200	45,071	101,129	3,894	46,103	6,989	31,826	12,317	69.2	57.1	0.0	42.9
27	125,600	38,080	87,520	3,131	42,186	5,363	26,800	10,040	69.7	40.8	4.4	54.8
R2	116,300	34,961	81,339	3,440	35,731	6,463	27,601	8,103	69.9	17.5	0.2	82.3
3	118,000	35,253	82,747	3,791	35,984	5,814	30,602	6,557	70.1	19.2	0.0	81.8
4	105,700	34,166	71,534	3,203	32,030	5,338	26,692	4,271	67.7	23.2	0.0	76.8
5	102,800	32,056	70,744	2,748	30,020	4,643	28,762	4,570	68.8	22.8	0.0	77.2
6	105,600	32,155	73.445	3,731	31,805	4,742	28,021	5,146	69.6	20.9	0.0	79.1

資料：農林水産省「花き生産出荷統計」、北海道農政部「花き産業振興総合調査」
注：「花き生産出荷統計」の出荷量に「花き産業振興総合調査」の割合を乗じて算出。

（道内花き産業の発展と道民の豊かで健康な生活の実現に向けた取組を推進）

道内の花き産業が持続的に発展していくためには、生産資材等の価格高騰や気候変動、農業従事者の高齢化、労働力不足といった課題に対応していくことが急務となっています。

また、花き需要を高めるため、積極的に道産花きを活用する機運を高める必要があります。

このため、道内では、道と生産者組織、流通・販売関係団体などで構成する「北海道花き振興協議会」が主体となり、輸送コストの低減を図る切花と鉢花の混載試験や鮮度保持包装資材を用いた日持ち効果の試験など効率的な輸送体制の構築に向けた実証、細霧冷房装置や無電力循環扇の導入による高温対策の実証、日本一早い紅葉物など新規需要に応じた省力的な花木類の栽培試験など、花き生産の課題解決に向けた取組を実践しています。

さらには、「北海道花の日（８月７日）」を中心に、多くの道民に道産花きの良さと産地を認識してもらうための展示、花とふれあうフラワーアレンジメント体験や花育活動などの家庭や企業、学校での日常使いの増加を図る取組が進められています。

～ 道産花きを活用した「北海道花の日」認知度向上の取組 ～

道では、今後の花き消費を担う子どもたちを中心に「お花に触れる機会」を早期に創出し、人々に潤いと安らぎを与え、豊かで健康な暮らしをもたらす道産花きに対する関心を深めていただくとともに、道産花きの日常使いの増加やブランド力の向上、産地の活性化を図ることを目的として、令和７年度（2025年度）から「北海道産花き利活用促進強化事業」を展開しています。

特に、「北海道花きの振興に関する条例」で制定し、令和７年度（2025年度）に５年目を迎えた「北海道花の日」（８月７日）については、その認知度の向上にも取り組みました。

具体的には、地元の花き生産者や関係団体、生花店などの協力により、道庁本庁舎や道内の振興局内にある道民ホールを始め、道内の大型商業施設や道の駅などの官民施設において、切花の出荷最盛期である夏場に旬を迎えるスターチスやゆり、カーネーションなどの道産花きに「お花の名前」と「産地名」を付して「北海道花の日」をＰＲしたほか、札幌駅前通地下広場（チ･カ･ホ）や農業試験場で開催された各種イベント内で、多くの子どもたちに道産花きを活用したアレンジメント制作や花きの染色体験などの取組を実施しました。

道産花きの展示

フラワーアレンジメント制作

～ いぶりの花の魅力発信（胆振）　～

胆振管内では、バラエティーに富んだ農業が展開されていることから、消費者に向け胆振の農畜産物の魅力を伝える取組を行っています。令和７年度（2025年度）は、多くの機会で花のＰＲを行いました。

「北海道花きの振興に関する条例」で位置づけている「北海道花の日」（８月７日）に合わせて、室蘭生花商組合と連携し、８月４日から８日の５日間、花を知り、より身近に感じてもらうため、「北海道花の日キャンペーン（胆振）」を実施しました。室蘭の商業施設「モルエ中島」及びむろらん広域センタービル（胆振総合振興局）の２か所で、ひまわり、トルコギキョウ、ユリなど胆振管内の花を中心に、15種類の花による彩り豊かなフラワーアレンジメントを飾り、訪れた方々が花と一緒に写真を撮るなど、多くの方に花を楽しんでいただきました。

また、北海道大谷室蘭高等学校で実施している食育授業で胆振の花を活用し、テーブルコーディネートの一環として、フラワーアレンジメントの実習を行いました。市内の生花店から講師を招き、トルコギキョウ、ディスバットマムなど、伊達市の花を含む８種類を使い、器に花を飾り付けました。学生たちは、花を切る長さや花材に刺していく位置などに悩みながらも、真剣な表情でフラワーアレンジメントに取り組んでいました。

さらに、イオンモール苫小牧において、10月10日から12日の３日間開催された「東胆振物産まつり」と一緒に「いぶり農業フェア」を実施し、胆振の農畜産物の生産状況や特産物を紹介するパネル展示のほか、トルコギキョウやクルクマなど、伊達市の花を含む８種類を使ったフラワーアレンジメントを展示しました。買い物をしている方々が「きれいだね」と立ち止まり、管内産であることを知ってより関心を持って眺めていただきました。

今後も、消費者に胆振の農畜産物の魅力を発信し、食や農業への理解を深めていただく取組を実施していきます。

講師の作品を参考に黙々と花を飾り付ける学生たち

イオンモール苫小牧でのフラワーアレンジメント展示

（3）果樹

（減少傾向が続く果実の消費と国内生産）

国内で消費に仕向けられている果実は、平成17年度（2005年度）の903万6,000トンから、令和６年度（2024年度）には622万1,000トンに減少しており、国内生産量や輸入量も減少傾向にあります。

図表4-3-13　果実の国内消費仕向量等の推移（全国）

（単位：千トン、kg、千ha）

区　　分	H17	22	27	R2	3	4	5	6（概算値）
国内消費仕向量	9,036	7,719	7,263	7,110	6,665	6,782	6,441	6,221
国内生産量	3,703	2,960	2,969	2,685	2,589	2,640	2,447	2,241
輸　入　量	5,437	4,756	4,351	4,490	4,180	4,234	4,087	4,064
輸　出　量	64	42	65	60	84	86	83	81
在 庫 増 減	40	▲45	▲8	5	20	6	10	3
１人当たり供給量	43.1	36.6	34.9	34.1	44.1	45.1	42.6	41.3
主要果樹栽培面積	259.2	240.2	223.4	204.8	201.5	198.1	194.5	190.3

資料：農林水産省「食料需給表」、「耕地及び作付面積統計」

国では、毎日の食生活に果物を定着させるため、「毎日くだもの200グラム運動」を展開していますが、１人１日当たり果実類の摂取量は減少傾向にあり、令和４年（2022年）からは100グラムを下回り、目標とする200グラムの半分以下にとどまっています。

また、世代別では、20歳代から40歳代の果実類の摂取量が、他の年代に比べ大幅に少なくなっています。

図表4-3-14　１人１日当たりの果実類摂取量の推移（全国）

（単位：ｇ/日・人）

区分	H22	23	24	25	26	27	28	29	30	R１	４	５
男性	93	96	97	106	97	101	91	96	90	88	86	80
女性	113	123	121	125	119	123	112	120	111	111	105	96
総数	104	110	110	117	109	112	102	109	101	100	96	88

図表4-3-15　世代別の果実類摂取量（令和５年（2023年））（全国）

（単位：ｇ/日・人）

区分	総　数	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳
男性	82	41	40	38	59	92	131
女性	101	47	57	57	72	104	157
総数	92	44	49	48	66	98	145

資料：厚生労働省「国民健康・栄養調査」（令和２年（2020年）及び令和３年（2021年）は調査中止）

注：１）「果実類摂取量」とは、生果、果汁・果汁飲料の合計。

（道内の果樹栽培面積は横ばいで推移）

果樹農業は、果実の生産を通じて、国民の食生活の改善や健康の維持・増進に寄与するだけでなく、潤いや安らぎをもたらす景観の形成や都市との交流促進など、本道農業・農村の振興に重要な役割を果たしています。

本道の果樹栽培は、明治初期に米国等からりんごやぶどう、なしが導入されて、本格的な栽培が始まり、道央や道南を中心とした多くの地域に広がり、昭和44年（1969年）には栽培面積は7,090haとなりましたが、その後、農業従事者の減少や高齢化の進行、労働力不足から減少傾向となり、近年では3,000ha程度とほぼ横ばいで推移しています。

品目別では、りんご、ぶどう、おうとうの３品目で全体の栽培面積の約８割を占めているほか、機能性成分が注目されているハスカップ、ブルーベリー、アロニアなどの小果樹類が、本道の自然条件に適した果実として栽培されています。

図表4-3-16　果樹の樹園地面積、主要３品目の栽培面積の推移（北海道）

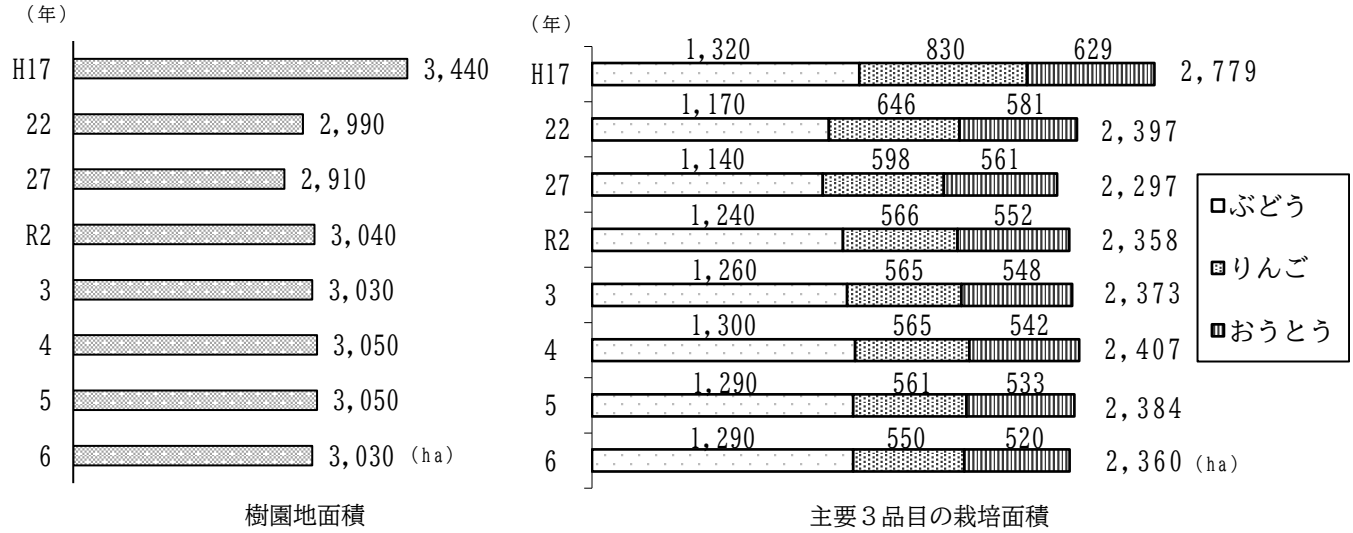

資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」

（注目が高まる醸造用ぶどうの生産）

本道における醸造用ぶどうの生産は、池田町が1960年代に町おこしの一環として取り組んだ地域に自生する山ぶどうを原料としたワイン造りが始まりで、冷涼な気候に合わせた醸造用ぶどうの改良が本格的に始まり、その後も道内各地でワイン生産が拡がり、醸造用ぶどうの栽培が拡大してきました。

令和２年（2020年）には、池田町が独自開発した「山幸」が「国際ブドウ・ワイン機構」（ＯＩＶ）に品種登録され、本道の気象条件に適した品種が国際的に認められました。

また、近年、道内ではワイナリーが増えており、平成27年度（2015年度）には29だったワイナリーが、令和８年（2026年）２月末時点では75になりました。

図表4-3-17　ワイナリー数の推移（北海道）

年度	S60	H2	7	12	17	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	2	3	4	5	6	7
設立数	0	1	1	1	3	4	2	2	3	2	4	4	2	2	4	6	6	2	9	7	4
総数	6	7	8	9	12	16	18	20	23	25	29	33	35	37	41	47	53	55	64	71	75

資料：札幌国税局「酒類等製造免許の新規取得者名等一覧」

図表4-3-18　振興局別ワイナリー数

振興局	空知	石狩	後志	胆振	渡島	檜山	上川	ｵﾎｰﾂｸ	十勝	釧路	計
ﾜｲﾅﾘｰ数	11	5	32	3	5	3	7	2	5	2	75

資料：北海道経済部調べ（令和８年（2026年）２月末現在）

平成30年（2018年）６月の酒類の地理的表示（ぶどう酒「北海道」ＧＩ　Ｈｏｋｋａｉｄｏ）の指定などを契機として、道内における醸造用ぶどうの需要はますます高まり、これまで道内では栽培が難しいとされていた「ピノ･ノワール」や「シャルドネ」などの欧州系の銘醸ワインにおける品種の導入も拡大し、令和５年（2023年）産の加工専用ぶどうの栽培面積は、全国１位となる485haになっています。

図表4-3-19　本道における加工専用ぶどうの栽培面積の推移

（単位：ha）

年　度	H17	22	27	28	29	30	R1	2	3	4	5
加工専用ぶどう栽培面積	411	390	362	368	345	355	380	466	492	500	485

資料：農林水産省「特産果樹生産動態等調査」、北海道経済部調べ
注：改植後から実際に収穫ができるまでの期間の面積（未収穫面積）は含んでいない。

また、新たに醸造用ぶどうの栽培を始める新規参入者も多く、栽培に関する技術情報の不足や収量、品質の差が農業者間で生じているなど様々な課題があることから、令和４年（2022年）４月に設立された「北海道-ワインプラットフォーム」を中心に幅広い果樹関係者が連携し、品質向上や生産拡大に向けた取組が進められています。

～ 新たな「果樹農業振興計画」と「花き振興計画」を策定 ～

道では、令和８年（2026年）３月に、関係法令等に基づき、「果樹農業振興計画」及び「花き振興計画」（いずれも令和12年度（2030年度）目標）を策定しました。

計画はおおむね５年に一度見直すもので、これまでの計画の点検・検証を行った上で、関係機関・団体などからの意見を踏まえ策定しました。今後はこの計画に基づき、生産者の減少や高齢化、気候変動への対応など、果樹・花き生産が直面する課題の解決に向け、関係者が一丸となって取り組みます。

（主な取組方向）

■北海道果樹農業振興計画

・省力・低コスト化や暑熱対策の推進
・道産果実の特徴や機能性に関する情報発信
・高品質な醸造用ぶどうの安定生産に向けた取組の推進

■北海道花き振興計画

・スマート農業の導入や暑熱対策の推進
・道産花きの産地表示を通じた認知度向上の取組
・日持ち性向上に向けた品質保持技術の普及・啓発の推進

りんごの省力・低コスト栽培

醸造用ぶどうせん定講習会

道産花きの産地表示